

No.16 文化芸術交流の促進（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（イ）～（ニ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業等、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>② 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>③ 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>④ 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>⑥ 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>(ロ) 日本文化発信型事業 相手国における(a)文化交流基盤（劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）の状況、(b)相手国国民のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの）等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。</p> <p>(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業 相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。</p> <p>(ニ) 外国文化紹介型事業 商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。</p>
------------	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1. 国際交流基金は、平成 16 年度に、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると分析した。</p> <p>(1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事業展開：外交政策と緊密に連携しつつ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物（舞台芸術、展示、映像等）など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合効果を図ることが出来る。</p> <p>(2) 海外ネットワークの活用：海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地のニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。</p> <p>(3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開：採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。</p> <p>(4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事業の展開：日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。</p> <p>(5) 非政府性：独立行政法人という政府からは一歩離れた立場を生かしつつ、外交上の必要性の高い事業を展開することが出来る。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、日本と相手国（地域）が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ、地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。</p> <p>3. 平成 18 年度事業について、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。</p> <p>(1) 相手国の状況を勘案した日本文化発信型事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業において、相手国の状況を勘案して企画立案を行った例としては以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国においては、韓国との関係を踏まえて作成した「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき、地方における交流事業を強化し、「ウルサン・ジャパンウィーク」（在釜山日本総領事館等主催）における和太鼓公演、展覧会 3 件を実施した。 ・ オーストラリアにおいては、18 年度が「2006 年日豪交流年」にあたり、市民レベルでの多様な交流が求められたことから、「90 年代の日本絵画展」、「手仕事のかたち」等の巡回展、「Rapt!」展、巡回日本映画祭等を同国の各地で計 36 件実施また

業務実績	<p>は助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本文化に触れる機会が少ない中東においては、18年度の「中東との集中的文化交流事業」の一環として、写真展「日本のこども60年」を2カ国（ヨルダン、レバノン）で実施した。更に、邦楽演奏会、からくり人形師及び生け花専門家デモンストレーション、文学者講演会等の中東各国で実施した。また、イラクでは、基金提供によるアニメ番組「キャプテン翼」のテレビ放映が実現した。 <p>(2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施 双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インド、イラン、ウズベキスタン、日本の演劇人による国際共同制作を実施し、「日印交流年」開幕事業として上演した。 ・ 「文化遺産国際協力コンソーシアム」に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等の関係機関と連携し、ベトナムのタンロン遺跡保存修復等に対する支援を行った。 <p>(3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施 商業ベースでの文化の紹介が不十分な国・地域の文化を、外交上の重要性に照らして日本に紹介した事業の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アラブ映画祭 2007」を開催し、アラブの映画を日本に紹介した。入場者計 3,780 人、報道件数 89 件以上、NHK-BS 放送で特集も組まれる等、大きな反響を得た。 ・ 東京国際芸術祭と連携し、ウズベキスタン、チュニジア・レバノンの現代演劇公演を実施した(入場者計 2,320 名、日経「文化往来」欄や演劇誌を含めて多数の報道。) ・ アジア理解講座、中東理解講座及び中南米理解講座を 12 講座開講し、計 950 名が受講した。 ・ 中東諸国の大使と日本人専門家による講演会「中東・イスラム理解セミナー」を国内 2 都市（横浜、和歌山）で実施。 <p>(4) 在外公館から出されたコメント・改善要求の反映 在外公館からの意見を踏まえ、日本文化紹介事業の主催派遣件数を 17 年度の 15 件から 29 件に増やした。また、海外フィルムライブラリーの新規作品を拡充し、老朽化したフィルムの差し替えを行った。更に、新たに制作した巡回展セットについては、観客の理解を深めるため、社会背景等の解説を充実させた。</p> <p>(5) 海外における日本の食文化紹介事業の実施 「知的財産推進計画 2005」（知的財産戦略本部）、「農林水産物等輸出倍増行動計画」（農林水産省）等の政府の政策を踏まえ、18年度は日本の食文化の紹介に重点を置き、北欧諸国、フランス、韓国などにおいて日本食文化紹介関連事業を実施した。</p> <p>4. 平成18年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、129公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の98.4%を占めた。</p>
------	--

評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む）

業務実績

1. 主催事業における適切な人選

主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選を行っている。

2. 新規事業の開拓

(1) 新規事業手法の開発、企業との連携を推進するため、「事業開発戦略室」を新たに設置した。

(2) 美術分野では、次代を担うキュレーター間のネットワーク構築も視野に入れた日本現代美術展「Rapt!」を実施し、日豪の若手キュレーターが、社会学、建築学等の専門家の協力も得ながら対話を重ね、アーティスト・イン・レジデンス、展覧会、シンポジウム、ワークショップ等、複合的な美術交流事業を展開した。

(3) 舞台芸術分野では、国立劇場と共同で公演事業にレクチャー・デモンストレーション及び展覧会を組み合わせた複合的な日本文化紹介事業を開発し、欧州で実施した。

(4) 出版分野では、韓国において日本関係出版の顕彰事業を平成 19 年度から開始すべく準備を行った。

(5) 日本紹介のための文化人派遣事業の一環として、インドネシアにおいて、中部ジャワ地震で被災した子供たちを対象に、独楽、ヨーヨー、手品等のワークショップを通じ、子供たちの心のケアを図ることを目的とした新規事業を行った。

(6) 市民青少年交流事業では、18 年度より、海外からも助成申請を受け付ける「在外協力型助成」プログラムを立ち上げ、試行的に運用を開始した（但し、18 年度時点では海外事務所所在国 18 カ国のみ）。

3. 他団体との連携による効果的な事業の実施

他団体との連携については、まず、文化庁等の政府系機関とは、明確な役割分担に基づいてそれぞれの長所を活かしつつ、また応分の費用負担を行うことにより効果的・効率的な事業実施を図った。また、民間団体とは、民間団体が有する専門的ネットワークやノウハウを最大限活用し、事業の効果的・効率的実施を図った。平成 18 年度の具体例は以下のとおりである。

(1) 文化財保存の分野において、平成18年制定された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づいて、「文化遺産国際協力コンソーシアム」（平山郁夫会長）に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等の関係機関と連携し、修復事業を支援した。

(2) 舞台芸術事業では、「東京国際和太鼓コンテスト」（主催：東京新聞等）と連携して、同コンテストの最優秀賞受賞者を韓国に派遣し、2 都市で公演を行った。その際、同コンテスト主催者より和太鼓の無償貸与を受けたほか、韓国側共催者より公演会場を無償で提供されるなど、経費を大幅に節減した。

(3) 映像分野では、「第 19 回東京国際映画祭 アジアの風『マレーシア映画新潮』」を東京国際映画祭と共催で実施した。広報に力を入れている同映画祭の一部門となった

業務実績	<p>ことにより、本件もメディアへの露出が大きい事業となった（報道 1,573 件）。</p> <p>(4) その他、日本文化紹介派遣事業においては、スポーツ分野の講道館、日本柔道連盟、全日本空手連盟、全日本剣道連盟等や、文化分野の日本動画協会、生け花インターナショナル、裏千家等の団体から協力を得ている。</p> <p>4. 企画立案過程における効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>(1) 「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価、事後評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を設定している。</p> <p>(2) 経費については、(イ)ディスカウント航空券の購入、(ロ)助成事業については対象事業経費全体の中で基金助成金の占める比率を抑制し助成団体の自助努力を促す、(ハ)主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行うなど効率化努力を行った。</p> <p>5. 国際交流基金フォーラム事業の廃止</p> <p>平成 17 年度まで基金は、「国際交流基金フォーラム」（赤坂 ATT ビル内、賃借スペース 1,693 平米）を運営して各種の主催・助成の催し物・会議等に使用し、文化芸術イベントの効果的实施や基金事業認知度向上のために活用していたが、事業の選択と集中をさらに進める観点から総合的に検討の結果、18 年度をもって「国際交流基金フォーラム」運營業務を廃止した。</p> <p>同フォーラム運營業務廃止により、年間同フォーラム運営経費 56,080 千円（17 年度）の支出を 18 年度は削減した。（スペース賃貸契約は 18 年度末までで、19 年度から借料 243,235 千円も皆減予定。）</p> <p>同フォーラムが果たしていた催し物等の会場機能は、各事業の都度外部の会場を借りることで代替することとし、自前の会場の利便による質的メリットと広報効果は減じても、国内における文化芸術事業実施に対する影響を最小限に留めるよう努めた。（具体的には、18 年度は、「アラブ映画祭 2007」を、ドイツ文化会館内 OAG ホール（赤坂）を借りて開催等。）</p> <p>評価指標 3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>1. 文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下のとおり文化芸術関連の情報の収集・発信事業を実施した。</p> <p>(1) 日英 2 カ国語で日本の舞台芸術情報を発信する舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営。年間利用者数は約 27.4 万人で、毎日平均 750 人が訪れるサイトとなっている。</p> <p>(2) 「東京芸術見本市」を、(財)地域創造、国際舞台芸術交流センターとの共催により開催した。</p> <p>(3) 日本の出版・映画情報を海外に発信するため、日本の新刊書情報「Japanese Book News」を季刊で 4 号発刊した他、ユニジャパンと共同で、日本映画の最新情報を掲載した「New Cinema from Japan」を年 2 回発行した。また、日本ペンクラブと共同で作成した 1945 年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを、ホームページ上で公開している。</p> <p>(4) 「日韓文化交流 5 カ年計画」の一環として、アジア各国の次代を担う若手美術館キ</p>
------	---

	ューレーター達が、継続的な共同企画の可能性を探る「アジア次世代キューレーター会議」をソウルで実施するなど、造形美術分野におけるネットワーク構築を目指した事業を7件実施した。
--	--

No.17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：人物交流事業の実施状況</p> <p>1. 日本紹介のための文化人派遣事業</p> <p>29件の派遣（主催）を行い、海外43カ国において日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等を実施した。また60件の日本紹介のための派遣事業を助成した。</p> <p>特に18年度は、政府の政策に対応して日本食文化紹介の事業を強化し、北欧諸国、フランス、韓国などにおいて、「寿司レクチャー・デモンストレーション」「日本の食材入門シリーズ」、「料理と漫画で本格的日韓食文化に親しむ」等の日本食文化に関する催し物を行って、各地で高い評価を得た。また、「日印交流年」記念事業として、東大寺別当・森本公誠氏をインドに派遣し講演会を実施するとともに、山下泰裕東海大学教授等をフランスに派遣し柔道に関するレクチャー・デモンストレーションを行った。</p> <p>2. 文化人短期招聘</p> <p>諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人38名（27カ国）を招聘した。例えば、中国のベストセラー作家で、映画「活きる」（チャン・イーモウ監督／コン・リー主演）の原作者として知られる余華（ユイ・ホア）氏を招き、同氏は、日本国内で一般向け講演会を行うとともに、日本各地を訪問して日本の文学・映画関係者との交流を深めた。</p> <p>評価指標 2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等と連携し、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った（主催：9カ国・8件、助成：7カ国・7件）。</p> <p>特に18年度は、タンロン遺跡保存修復支援（ベトナム）、舞台美術ワークショップ（インドネシア、マレーシア）、戯曲「米百俵」上演指導（バングラデシュ）、古文書修復調査及び指導（トルコ）等を実施した。</p> <p>また、平成18年度に成立した「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づいて、文化遺産国際協力コンソーシアムに参加し、関係省庁・関係機関との連携体制強化に参画した。</p> <p>評価指標 3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。</p> <p>18年度は、54カ国より、205名の中学・高校教員を招聘した。韓国に関しては、韓国国際交流財団との共催により、日韓双方の教員の派遣・招聘を実施した。</p> <p>また、4件（7カ国）の市民青少年交流事業を主催し、82件（36カ国）の交流事業を助成した。主催事業では、「日韓文化交流5カ年計画」を踏まえ、韓国で若者の就</p>
------	---

業務実績	<p>業支援等に携わっている NPO 関係者をグループで招聘し、日本側 NPO 関係者等との意見交換及び現場視察の機会を提供し、「継続的な交流のためのネットワーク作り」に大いに成果があった」との評価を得た。また「2006 年日豪交流年」記念事業として、オーストラリアから多文化共生・異文化理解促進に携わっている団体の指導者・関係者をグループで招聘し、今後の日本における多文化共生社会のあり方を考える上で示唆に富む事業となった。</p> <p>助成事業では、イスラエル・パレスチナ双方の関係者を招聘した市民交流事業、アジア及び中東地域との間の学生会議並びに外交上のニーズの高い国・地域との間で実施される市民交流事業に対し、積極的に支援を行った。</p> <p>更に、日本国内において、「アジア漫画展」（入場者数：4,799 人、報道件数：83 件）、「開高健記念アジア作家招聘事業」、「中東理解講座」等の異文化理解促進事業を実施した。</p> <p>評価指標 4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の 70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において 90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人・グループ短期招聘（100%） ●日本紹介のための文化人派遣（主催：100%/助成：98%） ●文化協力（100%） ●中学・高校教員交流（98%） ●市民青少年交流（主催：89%/助成：100%） ●開高健記念アジア作家招聘（91%） ●文化交流企画運営補助ボランティア（100%） ●異文化理解ワークショップ（88%） ●アジア青年文化奨学金（100%） <p>評価指標 5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>日本紹介のための文化人派遣（主催）で 1 件あたり平均 6.0 件（17 年度 8.6 件）・計 175 件、市民青少年交流（主催）で平均 5.3 件（17 年度 6.3 件）の報道がなされる等、成果が見られる。また、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘 10 件（17 年度 14 件）、アジア漫画展 83 件（17 年度 110 件）など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に貢献したと評価できる。</p> <p>特に韓国で行われた「料理と漫画で本格的日本食文化に親しむ」については、現地の多くの日刊紙及びテレビニュースで取り上げられ、約 50 件の報道があった。</p> <p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全 9 プログラム中、3 プログラムが「極めて良好」（5 段階の 1 段階目）、6 プログラムが「良好」（5 段階中の 2 段階目）という評価であった。</p> <p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p>
------	---

業務実績	<p>1. 中学・高校教員交流事業（インドネシア） インドネシア教育省は、過去の参加者等からの報告や帰国後の活動状況に基づいて、本事業が非常に有意義であるとの評価を示し、19年度についてはインドネシア政府がインドネシア-日本間の国際航空賃を負担する条件で同国から15名の単独グループを招聘することが決定した。</p> <p>2. アジア漫画展 過去11回にわたり実施してきた「アジア漫画展」出品作品を国際理解教育に活用するワークショップを名古屋市で開催し、参加者から好評を博した。これを踏まえ、(財)名古屋国際センターとの間で、「アジア漫画展」の中から国際理解教育に活用できる作品を選定し、授業における活用方法を解説した教材を作成し、愛知県内教育機関及び全国の国際交流協会等に配布する「マンガアジアプロジェクト」を開始することとなった。</p> <p>3. 文化人短期招聘（金雨植（キム・ウシク）氏、14年度） 14年度に韓国の延世大学総長として来日した金雨植氏は、帰国後に同大学と慶応大学をはじめとする日本の諸大学との交流拡大に尽力するとともに、18年2月に同国の副総理兼科学技術大臣に就任して以降現在にいたるまで、両国の科学技術分野などにおける協力促進に主導的役割を果たしている。</p> <p>4. 文化人短期招聘（ジョシュア・フォーゲル氏、15年度） 15年度に来日したジョシュア・フォーゲル博士（当時、米国のプリンストン高等研究所研究員）は、帰国後に司馬遼太郎作「韃靼疾風録」の英訳を完成させ（英語タイトル：The Tatar Whirl Wind）、同書は19年3月に米国のFloating World社より刊行された。</p>
------	--

No.18 文化芸術交流（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（二）～（へ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>（二）造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>（ホ）舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

小項目	<p>④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。</p> <p>⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。</p> <p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。</p> <p>事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <p>① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。</p> <p>② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。</p> <p>③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。</p> <p>⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。</p> <p>⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外展</p> <p>基金主催の巡回展として、写真展「日本のこども 60 年」や工芸展「手仕事のかたち」をはじめとする 22 の展示セットを、64 カ国に巡回して 123 件の展覧会を開催し、28 万人以上の入場者を得た。特に、18 年 9 月に「日本のこども 60 年」展を開催したキエフ（ウクライナ）では、日本人の生活感あふれる作品が共感をもって迎えられ、14,000 人の入場者を得た。また、巡回展は「2006 年日豪交流年」や「中東との集中的文化交流事業」等の周年事業や大型日本紹介事業でも有効に活用された。</p> <p>また、海外 2 カ国において、日本の造形芸術の企画展を 2 件実施した。「2006 年日豪交流年」記念事業として、オーストラリアの 11 会場で現代美術展「Rapt! 20 contemporary artists from Japan」を開催するとともに、パリにおいて「型紙とジャポニスム」展を開催。（企画展 2 件で計 2 万人以上が入場）。</p> <p>以上に加え、海外 21 ヶ国で開催された日本の造形美術展 42 件の開催経費を助成した。</p> <p>2 国内展</p> <p>中国、ブラジル、南アフリカ等の優れた写真作品を紹介する「東川賞海外作家コレクション」展（東京都写真美術館）や、「2006 年日豪交流年」記念事業として実施された「Wave front オーストラリア現代アートの最前線」等、海外の魅力ある造形美術の展覧会 10 件を助成した。</p> <p>3 国際展への参加</p> <p>国際的に権威のある「第 10 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」及び「第 27 回サンパウロ・ビエンナーレ」に参加し、作品の出展や芸術家の派遣を行った。</p> <p>「ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」では、「藤森建築と路上：誰も知らない日本の建築と都市」と題して、建築家・藤森照信氏の作品及び路上観察学会の 20 年にわたる活動を紹介した（報道：43 件以上、入場者数：60,247 名）。本展示は、同「建築展」表彰式で「卓越した功績をあげた 3 展」の 1 つに選ばれ表彰される等、高い評価を得た。また、「サンパウロ・ビエンナーレ」については、島袋道浩氏とアトリエ・ワンの出品、長谷川祐子氏（キュレーター）のシンポジウムへの参加に対して協力を行った（日本人作家に関する報道件数：38 件）。島袋道浩氏とアトリエ・ワンの作品はビエンナーレ終了後にブラジル国内を巡回する等、好評を博した。</p> <p>4 造形美術情報交流</p> <p>「日韓文化交流 5 カ年計画」等も踏まえ、アジア域内の美術館相互のネットワーク化を推進するため、「アジア次世代キュレーター会議」を韓国（ソウル）で開催する等、7 件の事業を実施した。</p>
------	---

評価指標2：舞台芸術交流事業の実施状況

1 海外公演

海外における日本理解促進を目的として、日本の舞台芸術・芸能等の主催公演事業プロジェクト35件（のべ48ヶ国、82都市、入場人数：約64,000人以上）を実施するとともに、110件の海外公演プロジェクトに対し助成した。主催事業については、全ての事業が、周年事業、中東交流事業、在外公館から強い要望を受けた事業であり、外交上必要性の高い事業を実施した。特に、19年の「日タイ修好120周年」及び「日本マレーシア国交50周年」の開幕行事として、日本を代表する和太鼓グループ「東京打撃団」と「炎太鼓」の特別競演コンサートを19年1月にタイ、マレーシア等3カ国で実施し（計6～7千人入場。各国で多数のTV取材・報道）、その反響は現地在外公館からひじょうに高い評価を得た。

また、「2007 日中文化・スポーツ交流年」を記念し、19年3月に日本から邦楽グループRinとビデオ・アーティスト松井夢壮を中国に派遣し、北京、上海、西安の3都市でマルチメディアを駆使した邦楽公演を実施した。特に北京と上海では若者に人気のライブハウスで行われたほか、上海東方テレビ台（TV局）の音楽番組で同公演の様子が放映された。

上記に加え、米国及び欧州向けのパフォーマンス・アーツ・ジャパン事業で、それぞれ10件及び9件の事業を支援した。

業務実績

パフォーマンス・アーツ・ジャパン事業

日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

2 国内公演

日本国内であまり知られていない国・地域の舞台芸術・芸能を日本に紹介するため、主催公演プロジェクト3件を実施し、11件のプロジェクトに助成を行った。

主催事業については、日本における初の中央アジア現代演劇紹介として、ウズベキスタンのイルホム劇場による公演「コーランに倣いて」を国内2都市（東京・松本）で実施した（入場者1,096名）。また、東京国際芸術祭と連携し、重点地域の一つである中東地域からチュニジア及びレバノンの劇団を招へいし、国内公演を実施した（入場者1,224人）。いずれも、多くのメディアで紹介され、日経新聞「文化往来」欄でも取り上げられた。更に、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演事業11件を助成した。

3 国際舞台芸術共同制作

舞台芸術の分野において4件の国際的な共同制作を行った。特に、日本、インド、イラン、ウズベキスタンの演劇人による現代演劇作品「演じる女たち」を共同で制作し、19年1月に、「日印交流年」開幕事業として、南アジア最大の現代演劇フェスティバル「NSD（国立演劇学校）演劇フェスティバル」（ニューデリー）で初演を実施した。今後、19年10月に日本公演を実施後、ソウル国際芸術祭の招きにより韓国公演を行う予

定。また、「2006年日豪交流年」記念事業として、日本とオーストラリアの若手振付家及びダンサーによる日豪コンテンポラリー・ダンス共同制作事業を実施した。

4 舞台芸術情報交流

舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行った。特に、17年度にウェブサイトコンテンツWSA-JAPAN「e-culture」部門で優秀サイトにノミネートされた日本の舞台芸術紹介サイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。同サイトへの年間訪問者数は、274,629人にのぼった（17年度：290,147人）。更に、東京芸術見本市、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等に参加し、計13件のブース出展、専門家派遣・招聘を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。

評価指標3：映像出版事業の実施状況

1 海外における日本映画の上映

海外において、日本映画上映会58件（42ヶ国）を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭61件（25カ国）の経費の一部を助成した。18年度は、特に「2006年日豪交流年」記念事業として、「第10回日本映画祭」をオーストラリア5都市において実施した。また、17年度に実施した「成瀬巳喜男監督特集」北米巡回上映会が好評を博し、欧州各国からも受け入れ希望が相次いだことから、18年度も西欧諸国を中心に継続的に実施した。特に、フランスでは「ル・モンド」、「レ・ゼコー」等の新聞、雑誌において高く評価された。更に、アフリカ、中東、東欧、中南米等全世界においても、各地のニーズを踏まえつつ日本映画上映会を実施または支援した。

また、本部および海外16のフィルム・ライブラリー所蔵作品の利用については、本部フィルム261作品が53カ国100都市で1,275回上映され、また海外16のフィルム・ライブラリー作品がのべ1,611本が上映された。更に、新作映画の上演に関する在外公館等の要望に基づき、近年公開作品を中心に、本部ライブラリーに37本、海外16ライブラリーに91本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリーの充実に努めた。

2 国内映画祭

国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会6件を企画実施した（計約9,500人入場）。また、他団体が実施した国内映画祭10件の経費の一部助成を行った（助成対象映画祭入場者計約5万5千人）。18年度は、特に中東及びアジア地域に重点を置き、「アラブ映画祭2007」（日本エジプト文化交流協定締結50周年事業、3,780人入場、報道89件）を開催し、高い評価を得た。また、東京国際映画祭との共催による「東京国際映画祭 アジアの風『マレーシア映画新潮』」、「モンゴル映画の回顧 1945-1987」（日本におけるモンゴル年記念事業）等を開催し、全体として、アジア・中東地域を中心とした国内の異文化理解の増進に貢献した。更に、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を2回開催した。

3 テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作協力

業務実績

業務実績	<p>29カ国33局の海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。近年、日本のアニメ、ドラマに対する要請が増加していることを踏まえ、ソフトの充実に努めた結果、18年度は「ちびまる子ちゃん」（ベトナム）、「愛し君へ」（ラオス）、「北の国から」（ウズベキスタン）などを新たに提供することが出来た。また、イラクではアニメ「キャプテン翼」を放映した。特に「北の国から」を放映したウズベキスタンでは、放映後にドラマについての問い合わせや感想が多く視聴者より寄せられた。更に、日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業を8件実施した。</p> <p>4 図書・出版交流</p> <p>図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・出版事業への協力、海外図書展への参加などを行った。18年度は、出版31件、翻訳20件に対する協力を行った。また、海外における日本図書の翻訳・出版を促進するため、全世界12カ国の国際図書展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信に努めた。特に、ギリシャの「テッサロニキ国際図書展」に初めて日本から参加した。</p> <p>5 メディア分野における情報交流</p> <p>日本のメディア分野における情報発信を目的として、米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施した。</p> <p>また、日本映像振興協会との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部発行し内外の映画関係者に配布した。また、日本の出版情報を英文で発信する「Japanese Book News」を4回計20,000部発行し海外の図書館・出版関係者等に配布した。更に、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、日本ペンクラブと共同で作成した、1945年以降に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを、基金ホームページ上で公開している（19年3月末現在、データ数21,533件）。</p> <p>評価指標4：国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>業務見直しの中で国際交流基金フォーラムの廃止方針を取り、18年度から同フォーラムでの事業を中止した。</p> <p>評価指標5：観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>観客等の裨益者や関係者にアンケート調査や聞き取り調査等を実施したところ、「満足」または「おおむね満足」と回答した割合は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外展（企画展：100%、巡回展：85%、助成：94%） ●国内展（企画展：80%以上2件、76%1件） ●造形美術情報交流（100%） ●海外公演（主催：95.4%） ●国際舞台芸術共同制作（100%） ●国内公演（主催：90%） ●舞台芸術情報交流（95.4%）
------	---

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●フィルム・ライブラリー充実（100%） ●海外日本映画祭（95%） ●国内映画祭（83%） ●テレビ番組交流促進（87%） ●映画・テレビ番組制作協力（100%） ●出版・翻訳協力（87%） ●国際図書展参加（85%） ●映像出版情報交流（Japanese Book News：100%）
	<p>評価指標 6：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>国際交流基金が把握している限りで、海外企画展190件（平均95件）、国際展81件（平均40.5件）、国内企画展161件（平均80.5件）、海外日本映画祭6,429件（平均64件）、国内映画祭2,284件（平均163件）の報道があった。</p>
	<p>評価指標 7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全17プログラム中、4プログラムが「極めて良好」（5段階の1段階目）、13プログラムが「良好」（5段階中の2段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>●国際展</p> <p>2005年に開催された「第51回ヴェネツィア・ビエンナーレ美術展」日本館における展覧会が契機となり、同展に参加した石内都氏の個展が19年にオーストラリア及びチェコで開催されることとなった。</p> <p>国内公演主催 中東演劇シリーズ（15年度～18年度）、国内映画祭「アラブ映画祭」（16年度～18年度）</p> <p>過去の中東演劇シリーズが1つの契機となり、18年度に日本国内の複数の演劇フェスティバルやシンポジウムに中東の演劇専門家が招聘された。また、今回で3回目の開催となったアラブ映画祭は、16年の第1回開催時に比し、市民の間で定着した映画祭となり、週末は全ての回で満員か立見が出る盛況となった。</p> <p>舞台芸術情報交流事業</p> <p>平成7年より、国際交流基金と（財）地域創造及び国際舞台芸術交流センターとの協力により開催してきた「東京芸術見本市」（18年度で11回目）を通じ、多くの日本の舞台芸術作品・公演団が世界各国の舞台芸術関係者の目に留まり、海外公演の実現に繋がった（例：「風雲の会」（和太鼓）等のハンガリー公演（18年8月）、「パパ・タラフマラ」（現代舞台芸術）北米巡回公演（19年1月）等）。</p> <p>また、同見本市は韓国の舞台芸術関係者からも高い評価を受け、18年度に「ソウル芸術見本市」との交流協定が締結され、同年より双方の芸術見本市で、両国の芸術団体のブース出展、レクチャー及びショーケース公演などが行われることとなり、今後両国の舞台芸術交流の更なる発展につながることを期待される。</p>

テレビ番組交流促進

近年、世界 30 カ国程度に各国語版の「プロジェクト X」を提供しているが、各地での反響は大きく、18 年度にもインドネシア、パナマ、パラグアイで放映された。また、「おしん」も依然人気が高く、18 年度もガボン、ギニアで放映されるなど、引き続き、連鎖的な波及効果が見られた。特にペルーにおいては、10 年前に「おしん」を提供して以来、日本の放送番組への需要が増加し、今後もドラマの提供を希望する声が寄せられている。

出版・翻訳協力

15 年度より「推薦図書リスト」を一新し、一般市民レベルの日本理解に役立つと思われる図書を中心にリストに据え、かつ、従来は行っていなかった英文による図書内容の紹介等も開始したところ、18 年度には、同リストの中から『東京スタティーズ』（吉見俊哉著、紀伊國屋書店）の韓国語版や『父と暮らせば』（井上ひさし著、新潮社）のアラビア語版が出版された。また、19 年度には、同リストの中から、『博士の愛した数式』（小川洋子著、新潮社）のスペイン語版及びスロベニア語版等も出版される予定。

No.19 日本語教育・学習支援（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記（イ）及び（ロ）の基本方針をふまえて事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。</p> <p>② 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。</p> <p>③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>（ロ）地域的な必要性に対応した支援</p> <p>① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p> <p>2 日本語普及に係る留意事項</p> <p>（イ）海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>（ロ）日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>（ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への対応（在外公館の評価を含む）

1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。
2. 上記分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。
3. 平成 18 年度事業については、以下のとおり同方針の重点事業に関連した事業を展開した。

(1) 充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援

複数の拠点機関への支援や現地教師の養成等を通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援し、特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持、強化に協力した。例えば、米国において、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP (Advanced Placement) 制度へ、日本語コースを導入させるため、内容開発と教師研修事業に対する助成を行った。

Advanced Placement (AP)

高校と大学との学習内容の円滑な調整を図る米国の制度。

高校段階で、Advanced Placement 制度が示す学習指導要領にそった学習を経て（大学の授業と同レベルのもの）、同制度のテストに合格した生徒は、大学入学後、大学で同等のコースを既に履修したと同じと認められる。

日本語の場合、日本語が AP 制度に導入された後は、高校で指定のコースを受ければ、おおむね大学 2 年生レベルの日本語科目・年間 300 時間程度を履修したと認定され、大学入学後は日本語の初級授業を取らなくとも中級のコースに進むことができる。

(2) 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援

拠点機関の自立化を促進するとともに、初等・中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばインドにおいては、平成 17 年 4 月の日印首脳会談において設定された日本語学習者数を今後 5 年間で 3 万人に増加させるとの目標の下、18 年度には中等教育における日本語科目の本格的な導入

業務実績

業務実績	<p>に向け、基金の支援により中等教育段階 6 及び 7 年生の教科書が開発された。またベトナムにおいては、平成 17 年の「ベトナム文化交流使節団」の提言及び平成 18 年 10 月の日越首脳会談における総理発言を踏まえ、中等段階の日本語教育支援を核とするベトナムでの国際交流基金の拠点設置に着手した。更に、教科書及びカリキュラム開発支援のために専門家を派遣するとともに、拠点校 2 校にも専門家等の派遣を行なった。</p> <p>(3) 日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要である。このような観点から、日本語教育専門家 1 名を、サハラ以南地域においては初めてケニヤッタ大学（ケニア）に派遣した。同専門家は同大学日本語講座に対する支援のほか、国内における日本語教師ネットワーク促進、19 年度における日本語能力試験の新規実施の準備等を行った。</p> <p>(4) 近隣諸国・地域への支援</p> <p>イ. 中国については、18 年度に「日中友好大連人材育成センター」に専門家を新規で派遣した。また、日本語能力試験については、18 年度の受験者数が 17 年度比 29%増の 17 万 8 千人となり、新たに 5 都市で試験実施を開始した。</p> <p>ロ. 韓国については、「日韓文化交流 5 カ年計画」を踏まえ、李秀賢記念韓国青少年招聘事業を拡充するとともに、「みんなの教材」サイトの韓国語版の立ち上げを行った。また現地教師会が主催する研究会への出講、事務所主催の教師研修会等を実施した。</p> <p>(5) 日系人が多い国・地域への支援</p> <p>日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として高く、日本語学習に対する潜在的関心も強い。このため、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に、教材寄贈、教材制作助成、教師研修等の各種事業を実施した。</p> <p>(6) 欧州地域における日本語の相対的地盤沈下に対する対応状況</p> <p>相対的な地盤低下という認識は、アジア・大洋州地域及び米国における初中等教育課程での日本語学習者の飛躍的な増大に比して、欧州地域のそれに同様の伸びが見られないという実態も反映したものと考えられるが、実際には欧州の日本語学習者数も微増ではあるが、確実に遡増している。これは、欧州域内での「欧州言語教育共通参照枠」(CEFR)の徹底に伴い、域外の言語(外国語)についても学習が奨励される波及効果が表れているものと推測できる。</p> <p>基金としては、上記の情勢を利用して、次の二つの観点からの取組みを推進しており、今後欧州における日本語学習者及び日本語教師への利便性が高まることによって、学習規模の拡大が期待される。</p> <p><マクロの取組み></p> <p>本年度より取組みを始めた「日本語教育スタンダード」の構築は、世界各地の日本語教育の整備・発展に資するための国際標準の策定であるが、この標準の設計に</p>
------	---

業務実績	<p>際しては「CEFR」をそのモデルとしている。したがって、その完成（2009年）の暁には、欧州域内各国での日本語教育の利便性は飛躍的に高まり、現状の改革や拡大が期待される。</p> <p><ミクロの取組み></p> <p>平成18年度からは欧州域内の日本語教師の連合体である「欧州日本語教師会」及び各国の教師会と連携して、従来は無かった横断的・複合的日本語教育研修会を複数回（複数都市）で開催することとし、参加者及び関係者から歓迎されている。</p> <p>教師会との連携は研修会に止まらず、当該国の制度改革への提言の取りまとめなどの活動にも及んでいる。一例として、昨年度はフランス日本語教育研究会での施策研究を支援し、その結果は同国文部省に日本語教育改善のための提言として提出された。</p> <p>他には、18年度は以下のような個々の対応を行った。</p> <p>①フランスにおける日本語教育を強化すべくパリ日本文化会館に日本語教育指導助手を新規で派遣した。</p> <p>②ドイツにおいては、旧東独地域の市民大学に所属する日本語教師を対象とした集中セミナーを、提携機関であるベルリン日独センターにて実施し、これまで取組が遅れていた同地域のニーズ、課題を把握するとともに、ネットワークの構築を開始した。</p> <p>③英国、フランス、ドイツ、イタリア、ハンガリーの基金事務所やアイルランド教育省等に日本語教育専門家を派遣し、現地の教師研修会に対する巡回指導等を行い、各国及び域内近隣国における日本語教育技能の向上に努めた。</p> <p>4. 平成18年度の国際交流基金の日本語教育事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、122 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の95%を占めた。</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>1．日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組</p> <p>日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価までにいたる日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠であるとの認識に基づき、平成17年度より「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築に着手した。平成18年度においては、17年度の国際ラウンドテーブルの成果の取りまとめを進めるとともに、同スタンダードの重要な構成要素となる日本語能力試験の抜本的改定作業を進めた。</p> <p>2．新規事業の開拓</p> <p>①ケニヤッタ大学への日本語教育専門家の長期派遣を開始し、アフリカサハラ以南</p>
------	---

業務実績	<p>における初の拠点を立ち上げた。これにより同学内のみならず国内関係者のネットワーク化と支援体制の基礎固めに着手できることとなった。</p> <p>②日本語能力試験に関し、12都市における新規実施を承認する等、新たな試験需要に積極的に応えた。この結果、18年度は45カ国、124都市（17年度：43カ国、114都市）で試験を実施し、受験者数は17年度比24%増の約31万5千人となった。</p> <p>3．他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>①国際協力機構（JICA）とは、以下の通り海外各地で連携している。</p> <p>イ．ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ウクライナ、ベトナム、ラオス、カンボジア等9カ国に設置されている「日本人材開発センター」（10センター）に、日本語教育専門家10名及び日本語教育指導助手7名を長期派遣し、同センター日本語コースの企画・運営・管理を行うとともに、現地講師への指導・育成等を行なった。</p> <p>ロ．途上国各地では、基金派遣の日本語教育専門家が、JICA派遣で日本語を教えている青年海外協力隊員やシニア・ボランティアと現場レベルで密接に連携しているケースが多い。中国、スリランカ、トルコ、エジプト、シリア、ポーランド、ブルガリア、ウズベキスタン、キルギス、カンボジア等各地の基金派遣専門家から、現地でJICAの協力隊員やシニア・ボランティアの日本語教師と協力し合っている報告を得ている。内容は、例えば、定期的な連絡会その他での情報交換、互いの現場訪問と授業見学、双方のイベントへの相互協力、教材の貸し借り、各地の日本語教師会・ネットワーク運営など多様。</p> <p>基金の日本語教育専門家が、日本語教育の協力隊員に教授法その他で助言をしたり、日本語教育アドバイザー等基金派遣専門家や基金事務所が実施する研修会にJICA派遣の日本語教師が参加するケースも多い。</p> <p>ハ．カイロ事務所が毎年企画・主催している『中東日本語セミナー』（中東各国の日本語教師が参加する研修会。中東日本語教師ネットワークの会合を兼ねる。）は、JICAエジプト事務所を通じて中東各地のJICA関係者と連絡を取り協力を得ながら企画実施しており、毎回多数のJICA関係者が参加する。18年度は、6カ国（エジプト、イエメン、シリア、トルコ、モロッコ、ヨルダン）から17名のJICA関係者が参加（協力隊員10名、シニアボランティア2名、調整員5名）。</p> <p>②ハンガリーのODA対象国卒業に伴い、ハンガリーの日本語教育の中で従来ODAでの支援（青年海外協力隊など）を受けていた部分をいかに支えるかが問題であった。これに対して日本企業が資金を拠出する話が浮上した際、基金が具体的事業計画（教師派遣、研修、教材支援等）を提案した結果、日本企業（複数）が資金（6カ年で約5,000万円）を基金に寄附し、基金が事業を実行することとなった。（18年度に合意、実施は19年度から。）</p> <p>③カタール政府が同国で初めて日本語教育を開始することとなり、カタール側が雇用する日本語教師の人選について、基金の協力が要請された。基金は、カタール側に代って日本国内で同国に赴任する日本語教師の公募・採用審査を行い、質の高い日本語教師の確保に協力した。（18年度、3人の日本人日本語教師が、この形で基金の人選によりカタール政府と契約を結び、同国に赴任した。）</p>
------	---

業務実績	<p>④海外で日本語教育の指導者となるべき人材を養成することを目的とした日本語教育指導者養成事業（修士、博士コース）を国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携により継続実施した。基金日本語国際センターによる日本語教授法、教材開発研究、国立国語研究所による日本語に関する言語調査・研究及びデータ・ベース、政策研究大学院大学による地域研究というそれぞれの専門性や特徴を総合して、極めて高度の教授能力と研究能力をもつ日本語教育指導者の養成を推進している。18年度は修士課程10名、博士課程1名を新規採用した。</p> <p>⑤日本・フィリピン経済連携協定の締結を契機として、関係省庁・機関による「フィリピン看護師・介護福祉士候補者事前研修タスクフォース（仮称）」が設置され、基金は、看護・介護の現場に必要な語彙等を集積した「看護・介護のための日本語教育支援データベース」の調査開発を行った。（19年度にホームページ上で公開した。）</p> <p>4．日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施 アジア各国の将来を担う人材の育成支援のため、「アジアユースフェローシップ高等教育奨学金訪日研修事業」により、日本の大学院に進学するアセアン10カ国及びバングラデシュの学生18名を招聘し、日本語研修等を実施した。本事業では18年度まで通算183名が日本語研修を修了し、全ての研修生が大学院に進学した。その内で既に修士号、博士号を取得して帰国した者は77名にのぼり、着実に実績をあげている。</p> <p>5．支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施 「海外日本語専任講師給与助成」及び「海外日本語事業現地講師謝金助成」については、当該機関における自立化達成状況等を評価し、原則3年を目処に継続の可否を決定している。18年度には、「専任講師給与助成」において2機関、「現地講師謝金助成」において5機関への支援を終了した。</p> <p>6．中等教育レベルの学習者を対象とした魅力的な教材の開発 全世界の日本語学習者の半数以上が中等教育機関在籍者であることを踏まえ、18年度に若手俳優とアニメーションを駆使したテレビ放映用日本語講座シリーズ「エリンが挑戦！にほんごできます」を開発した。</p>
------	---

No.20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>③ 初等中等教育の日本語教育支援</p> <p>初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。</p> <p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。</p>
------------	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況（海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等）</p> <p>1 日本語教育に関する調査・情報収集及び広報</p> <p>海外における日本語教育の現状をより一層正確に把握し、それをもとに日本語教育事業を効率的に展開するため、18年度に全世界 203 ヶ国・地域を対象として「海外日本語教育機関調査」を実施した。平成 19 年度に調査結果の公開を予定している。</p> <p>また、インターネットを通じて、日本語教育に関する各種情報を、海外の日本語教師、日本語学習者などに積極的に提供した。その結果、前年度を上回る計5,508,597件のアクセス件数があった（17年度は5,097,283件、但し18年度のデータがない「日本語能力試験の広場」を除く）。</p> <p>更に、日本語能力試験の結果をプレスリリースするなど、広報にも努めた。</p> <p>2 日本語教育関係資料の作成・配布</p> <p>海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、「日本語教育通信」55～57号（55・56号：16,000部、57号：7,000部）、「国際交流基金日本語教育紀要」第3号（1,000部）、「日本語教育論集」16号（3,000部）等を発行するとともに、ホームページ上でも公開し、より効果的な情報提供を行った。</p> <p>3 海外日本語教育機関の強化</p> <p>海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。</p> <p>[日本語教育専門家派遣]</p> <p>海外40カ国の日本語教育機関の117ポストに日本語教育専門家やジュニア専門家等を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を通じ、派遣先の国（一部は周辺諸国も含む。）の日本語教育を支援した。特に、サハラ以南のアフリカに初めて日本語教育専門家を派遣した（ケニア・ケニヤッタ大学）。</p> <p>また、日本語教育に関するネットワーク化と現地日本語教師のスキルアップ等を目的に、13カ国16都市において日本語教育の専門家による日本語教育セミナーを実施した。</p> <p>[日本語教育機関支援]</p> <p>現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外9カ国の日本語教育機関15ポストに対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成した。また、海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外27カ国の日本語教育機関35ポストの現地講師謝金の一部を助成した。</p> <p>[日本語教育活動に対する助成]</p> <p>海外の日本語教育を促進するため、(イ) 58カ国における 101 件の日本語弁論大会、(ロ) 19カ国において日本語教育機関が実施する 29 件のセミナー、ワークショップ等、(ハ) (社) 日本語教育学会が開催する研修事業等、及び (ニ) 日本の NGO による海外における日本語教育支援のための活動経費をそれぞれ助成した。</p>

4 その他

米国において、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP (Advanced Placement) 制度に日本語科目を導入させるため、内容開発と教師研修事業に対する助成を継続した。この結果、予定どおり18年度はAP制度適用の日本語コースが始まり、教師向けセミナーも実施され、19年度にはオンライン試験が開始される。

評価指標2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

海外の日本語教育に関する各種情報を、以下のとおり国際交流基金ホームページ上で提供した。内容の充実に努めた結果、年間の目標アクセス件数(200万件)を上回る551万件のアクセスを達成した(平成17年度：510万件、但し18年度のデータがない「日本語能力試験の広場」を除く)。

- ① 日本語教育機関調査・基金海外ネットワーク情報に基づく「海外の日本語教育の現状」(17年度アクセス件数：677,709→18年度同：1,159,677)
- ② 各国の日本語教育専門家の報告に基づく「世界の日本語教育の現場から」(17年度同：290,646→18年度同：150,444)
- ③ 日本語国際センターホームページ(17年度同：1,168,691→18年度同：705,937)
- ④ 関西国際センターホームページ(17年度同：169,716→18年度同：121,585)
- ⑤ 海外の日本語教師の教材作成等を支援する「みんなの教材サイト」(17年度同：約2,560,000→18年度同：約3,140,000)
- ⑥ 年少者向インターネット日本語テスト「すしテスト」(17年度同：230,521→18年度同：230,954)
- ⑦ 「日本語能力試験の広場」(17年度同：285,388→18年度同：保守期間であったためアクセス数記録なし)

※アクセス件数の積算法：①～⑤は「ページビュー数」(サイト内でアクセスしたページの総数)でカウント、⑥及び⑦は「リクエスト数」(サイトのトップページにアクセスした数)でカウント。

評価指標3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価

専門家の派遣先機関、セミナー参加者、支援対象機関等に対してアンケートを取ったところ、「とても意義があった」または「意義があった」と回答した割合は以下のとおり。

- 日本語教育専門家派遣(100%)
- 日本語教育巡回セミナー(100%)
- 日本語教育機関支援(100%)
- 日本語教育プロジェクト助成(100%)

評価指標4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

試験実施都市及び受験者の増加に努めた結果、17年度比で、試験実施国を43から45に、実施都市を114から124に増加させた(2カ国及び10都市増)。特に中国の5都市で新規に試験を実施した。また、受験者数は、昨年度252,461人から314,909人に増加した(24%増)。

海外での日本語能力試験(台湾を除く)

	16年度	17年度	18年度
実施国・地域	38	43	45
実施都市	97	114	124

業務実績

受験者数（人） 205,509 252,461 314,909

また、年少者向インターネット日本語テスト「すしテスト」は、平成19年3月時点での登録メンバー数が95,596人となり（17年度から59%増）、毎月のアクセス数も平均19,000件で、若年の初級学習者に好評であった。

評価指標5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映

試験結果に係る専門的な分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っている。

また、17年度に発足させた「日本語能力試験 改善に関する検討会」（財団法人日本国際教育支援協会との共催）業務を継続し、認定基準、出題基準の改定作業を行うとともに、平成18年3月に実施した大規模モニター試験（受験者1,000人以上）の分析、検討を行った。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価

- 各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全10プログラム中、1件が「S:極めて良好」、9件が「A:良好」という評価であった。

業務実績

評価指標7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1．日本語教育専門家派遣（インドネシア）

インドネシア政府が定めるカリキュラムに基づく高校日本語教材の開発は、基金ジャカルタ日本文化センターと同国国家教育省との共同プロジェクトとして実施してきたが、このプロジェクトにおいて、基金が派遣した日本語教育専門家及び日本語教育ジュニア専門家が中心的役割を果たしてきた。その結果、11年生向け教材が平成19年3月に完成した。また、12年生教材も19年6月に完成する予定。いずれも、インドネシア国内で日本語が教えられている全高校計859校に配布され使用される。

2．日本語教育専門家派遣（ベトナム）

基金がベトナム教育訓練省に派遣した日本語教育専門家等の活動により、中学における日本語教育のためのカリキュラム整備、教科書制作及びベトナム人教師の育成が大幅に進展した。特に、同専門家が開発に携わった中学6年生、7年生用教科書が各2,100部発行され、全国の学習者に無償配布された。（現場ではさらにコピーされて生徒に利用される。）同国では、19年度より高校でも日本語教育が導入される予定であり、その基盤整備において派遣専門家等が果たす役割は大きいと期待される。

3．日本語教育専門家（カンボジア）

カンボジア・プノンペン大学への日本語教育専門家派遣により、平成17年に新たに開始された日本語専攻講座のカリキュラム等の整備が進んだ（1年生85名、2年生73名で合計158名）。また、同大学に事務局を置く日本語教師会（17年11月発足）も、会員登録者数80名、会員所属機関35機関にのぼり、カンボジアにおける日本語教育の発展に大きく貢献した。

評価指標 8 : その他特記すべき事項

業務実績

1. 日本語能力試験については、受験者数を大きく増やしたのみならず、次のような措置により事業の経費の効率化を大幅に推進した。
 - ①海外各地の現地実施経費の独立採算化推進計画（現地実施経費補助を 16 年度から 3 カ年の間に遡減）に沿って現地実施経費の日本（基金）からの補助を 18 年度 2,033 千円に削減。（17 年度 4,553 千円に比べ 55%減。）
 - ②一部の国で受験料収入の一部の日本国内還元（日本国内で要した経費の一部を回収する目的で、現地実施機関から当基金に受験料収入の一部を送金せしめるもの。）を推進した結果、受験料国内還元額は、17 年度の 21 百万円から 18 年度は 124 百万円へと大幅増。
2. 海外日本語教育支援において、基金の専門的ノウハウとネットワークを生かして、外部の資金提供者と連携し新事業が成立した以下のような例があった。
 - ①ハンガリーの日本語教育支援において、日本の民間が合同で資金を拠出する構想に対し、基金が具体的事業計画を提案した結果、日本企業が合同で資金（6 カ年で約 5,000 万円）を基金に寄附し、基金が事業を実行することとなった。（18 年度に合意、実施は 19 年度から。）
 - ②カタール政府が同国で初めて日本語教育を開始することとなり、基金は、カタール側に代って日本国内で同国に赴任する日本語教師の公募・採用審査を行った。（18 年度、3 人の日本人日本語教師が、この形で基金の人選によりカタール政府と契約を結び、同国に赴任した。）

No21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。</p> <p>1. 海外日本語教師研修</p> <p>日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を対象とした長期研修事業(25カ国63名、6カ月)と、2年以上の教授経験のある中堅日本語教師を対象とした短期研修(38カ国131名、2カ月)を実施した。また、特に日本語教育の支援が必要とされる中国(59名、2カ月)、韓国(50名、1カ月)、インドネシア(20名、2カ月)、オーストラリア・ニュージーランド(74名、3週間)については国別研修を実施した。</p> <p>2. 指導的日本語教師の養成プログラム</p> <p>各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、国立国語研究所及び政策研究大学院大学と連携し、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる日本語教育指導者養成プログラムを実施した(修士コース[1年]9カ国10名、博士コース[3年]4カ国4名)。また、日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象とした海外日本語教師上級研修を実施した(9カ国9名、2カ月)。</p> <p>3. 地域交流研修</p> <p>地方自治体と連携し、JETに参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行うJET日本語・日本語教授法研修を実施した(9カ国20名、1週間)。</p>
	<p>評価指標 2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、各国の教育事情にあった教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。</p> <p>1. 日本語教材自主制作・普及</p> <p>全世界の日本語学習者の半数以上が初等・中等教育機関在籍であることを踏まえ、初級学習者向け映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」を開発し、NHK教育テレビで放映した。これは、世界の日本語学習者の半分以上が中等教育段階の生徒であることを踏まえて、十代の学習者に対して魅力のある日本語教材を意図して開発したもので、交換留学で日本の高校にやってきた主人公の外国人少女(17歳)が体験する日本人同級生との生活を学園ドラマ風に仕立て、進行や解説にはCGのアニメキャラクターを使うなどの工夫をしている。今後同教材をDVD教材化するとともに、海外におけるテレビ放映用教材として展開していく予定。</p> <p>また、海外の日本語教師を支援するインターネットサイト「みんなの教材サイト」を運営し、18年度には12,454名の新規登録者を得た(登録者総数：32,000名)。</p>

業務実績	<p>更に、「国際交流基金 日本語教授法シリーズ」1巻～4巻、「日本語教師必携 すぐ使える『レリア・生教材』アイデア帖」を開発し、刊行した。</p> <p>2. 日本語教材制作支援 海外の日本語教育機関等の、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を支援するため、10ヶ国・13名の専門家に「日本語教育フェローシップ」を供与した。また、外国人のための日本語教材（教科書、辞書、副教材等）の出版12件（12カ国）に対し、制作経費の一部を助成した。</p> <p>3. 日本語教材寄贈 世界100ヶ国の1,028機関に対し日本語教材を寄贈した。</p>
	<p>評価指標3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修（99%） ●指導的日本語教師の養成プログラム（100%） ●地域交流研修（NC）（95%） ●日本語教材寄贈（100%） ●日本語教育フェローシップ（90%） ●日本語教材制作助成（100%） ●図書館運営（96.3%）
	<p>評価指標4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況</p>
	<p>平成18年度、「海外日本語教師長期研修プログラム」参加者（63人）については、研修開始時のプレースメントテストと、研修修了時の筆記テストおよび会話テストを比較することにより研修成果の定量的評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験の1級レベル23人は平均で1級試験点数（400点満点）54.2点相当の伸び、2級レベル40人は平均で2級試験点数（400点満点）48.9点相当の伸びが見られた。また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルは25名だけであったのが、終了時は38名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。（別添資料参照）</p> <p>長期研修プログラム以外の日本語教師研修についても、日本語教授法の技能（文法・発音の教え方等）について研修開始時の個人別の目標設定と修了時の達成度評価を導入した。その結果、研修生（長期、短期、在外邦人）による修了時自己評価では、89%が自己目標を達成し、その内46%が大幅達成と自己評価した。</p>
	<p>評価指標5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全7プログラム中、2プログラムが「S：極めて良好」、5プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>	
<p>評価指標6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	

業務実績	<p>1. 海外日本語教師研修</p> <p>(1) 韓国では、本研修参加者が、韓国日本語教育研究会（中等日本語教師研究会の全国連合会）や仁川、光州、江原など9地区の日本語教育研究会の会長となっており、同地の日本語教育の中核的存在として活躍している。</p> <p>(2) インドネシアでは、同国国家教育省とジャカルタ日本文化センターとの共催で、中等向け日本語教科書プロジェクトが進行しているが、同プロジェクトを担当するインドネシア側メンバーの殆どが本研修参加者である。</p> <p>(3) タイでは、中等向け日本語教科書制作プログラムに、本研修参加者がメンバーとして参加している。また、2001年の日本語教師会(Japanese Teacher's Association in Thailand)の立ち上げ時に、本研修参加者が中心的役割を果たした。</p> <p>(4) 平成8年度のフィリピン人研修生（現日本語センター財団校長）が、長年にわたる日本語教育への貢献に関し、18年度春の褒章で日本政府より「旭日小綬章」を受章した。</p> <p>2. 日本語教材制作</p> <p>(1) 基金では平成4年度に『外国人教師のための日本語教授法』を制作して、日本語国際センターが実施する長期研修用の教材として使用してきたが、作成後長期間を経て経験・ノウハウが蓄積されたため、16年度から全面的な改訂を開始し、18年度に『国際交流基金 日本語教授法シリーズ〈全14巻〉』の最初の4冊を出版した。本教材は、日本語国際センターにおける海外日本語教師研修で行われている教授法の内容をまとめたもので、市販及び寄贈を通して、広く国内外の日本語教育関係者にも利用してもらうことを目指している。</p> <p>(2) 日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は平成14年度の公開から5年目を迎え、18年度の新規登録者12,454人（登録者累計32,000人）、アクセス総数314万件（ページビュー、前年度比約20%増）と引き続き利用が伸びている。更に、同サイトの教材用素材を使って制作された教材の例が、韓国やカンボジア等から報告されており、世界各地における日本語教材制作につながっている。</p> <p>3. 日本語教育フェロースhip</p> <p>(1) 平成15年度フェローであるベトナム教育カリキュラム戦略研究所（NIESAC）のThiep氏及びハノイ外国語大学のLong氏が招聘期間中に執筆した教科書は、ベトナム教育訓練省の認可を受けて、「にほんご6」、「にほんご7」、「にほんご8」、「にほんご9」及び教師用指導書として完成した。本教科書は、18年に中学校における日本語教育が全国展開された際に各校で使用された。更に、19年度より高校でも日本語教育が始まることを踏まえ、現在の教科書作成の中心人物であるNIESACのThuy氏を本フェロースhipプログラムで招聘した。同氏は招聘期間中に高校用教科書「にほんご10～12」のプロトタイプを作成した。</p> <p>(2) 平成12年度フェローであるモンゴル国立大学のLuvsanbaldan氏は、その成果を平成15年に「日本語・モンゴル語/モンゴル語・日本語 法律用語辞典」として出版した。更に、18年度に再度同人をフェローとして招聘し、「日本語・モンゴル語政治・経済用語辞典」の執筆・編纂を支援した。同辞書が完成すれば、日本研究者を始め、貿易、観光、合弁事業など、日本とモンゴルの交流を進めている各分野の専門家や一般人の間で使用されることが期待される。</p>
------	---

No.21 別添

海外日本語教師長期研修～日本語能力の評価

研修全体で共通の日本語運用力の評価は、以下の2種類に拠った。

日本語運用力の総合的な伸長の測定は、プレースメントテストと研修終了時の計2回行った筆記テストと、会話テスト(OPI)によって測った。

1 筆記テスト(日本語能力試験模擬試験)

日程

研修開始時：2006年9月15日(金)、19日(火) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時：2006年2月21日(水)、22日(木) (研修終了試験として実施)

方法

試験問題は、日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「読解文法」)を再構成したものを使用し、試験時間、採点方法も能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく選択肢番号を書き込むようになっている。受験級については、研修開始時のテストは、初日にまず63名全員が2級レベルの試験を受け、その結果によって2級合格の基準に達した23名は翌日に1級レベルを、2級合格の基準に達しなかった40名は3級レベルの試験を受けた。研修終了時のテストは、開始時の試験で2級合格の基準に達していなかった40名には2級を、2級合格基準に達していた23名には1級の受験を課した。尚、1級合格の基準点は、400点満点中280点、2級合格の基準点は、240点である。

結果

結果は以下のとおりである。表の2級の得点は、開始時に2級合格基準に達しなかった40名の得点の平均である。

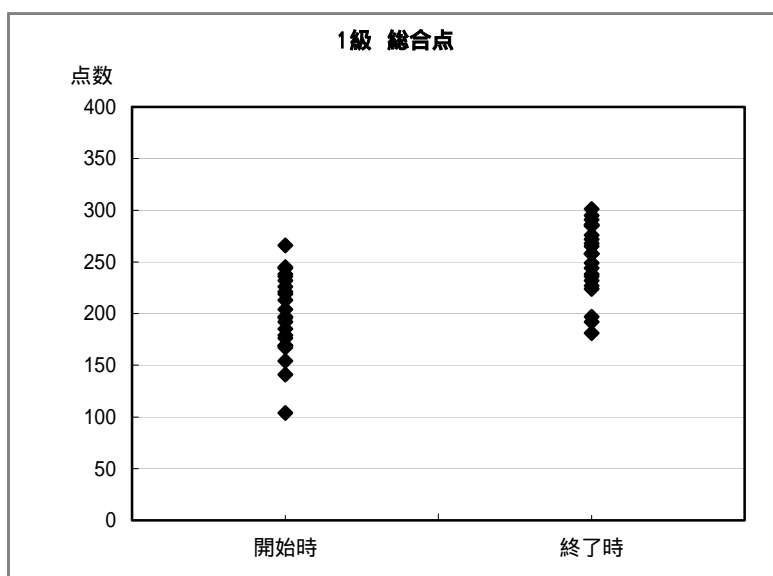
表: 研修開始時と終了時の受験者平均点

試験実施回	級(人数)	文字語彙 /100	聴解 /100	文法読解 /200	総点 /400
開始時 (9月)	1級(23人)	50.9	39.3	108.7	198.8
	2級(40人)	59.9	50.7	77.1	187.6
終了時 (2月)	1級(23人)	64.5	62.3	126.2	253.0
	2級(40人)	63.3	59.6	113.6	236.5
開始時と終了時 の平均点の伸び	1級	13.6	23.0	17.5	54.2
	2級	3.4	8.9	36.5	48.9

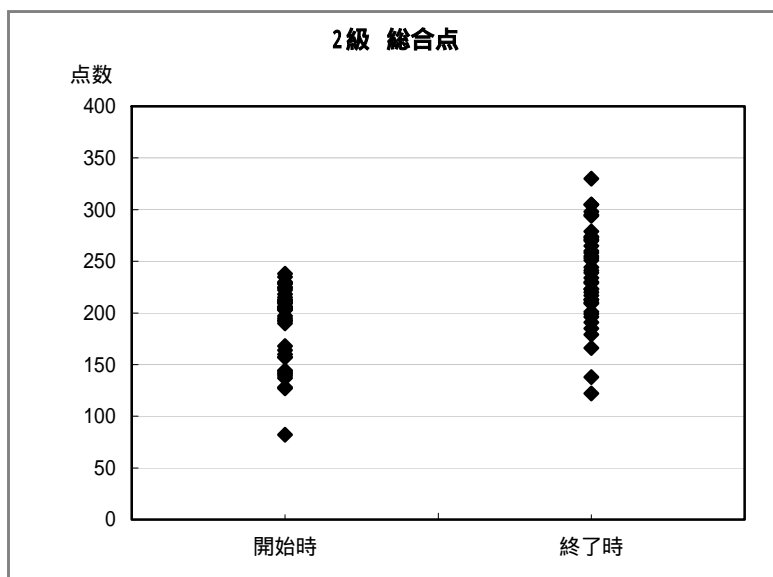
この結果から、1級受験者も2級受験者も総点で伸びていることがわかる。例年は、1級受験者よりも2級受験者伸びが大きいのが、今年度は開始時の1級受験者の平均点が例年より低かったこともあり、1級受験者の伸びの方が大きかった。項目別に見ると、2級受験者は、文法読解能力が格段に伸びたのに対し、文字語彙、聴解の伸びが低かった。1級受験者は、聴解能力を筆頭に各能力それぞれ10点以上の伸びがあった。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために表7のデータをグラフ化したのが以下のグラフ1～8である。なお、グラフの菱形1つは研修生1人を表している。

グラフ1: 日本語能力模擬試験(1級)の成績推移



グラフ2: 日本語能力模擬試験(2級)の成績推移



2 会話テスト

日程

第1回 2005年9月14日(木) (プレースメントテストとして実施)

第2回 2006年2月23日(金) (研修終了試験として実施)

方法

ACTFL OPI(American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)の試験方式で研修開始時と終了時の2回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した

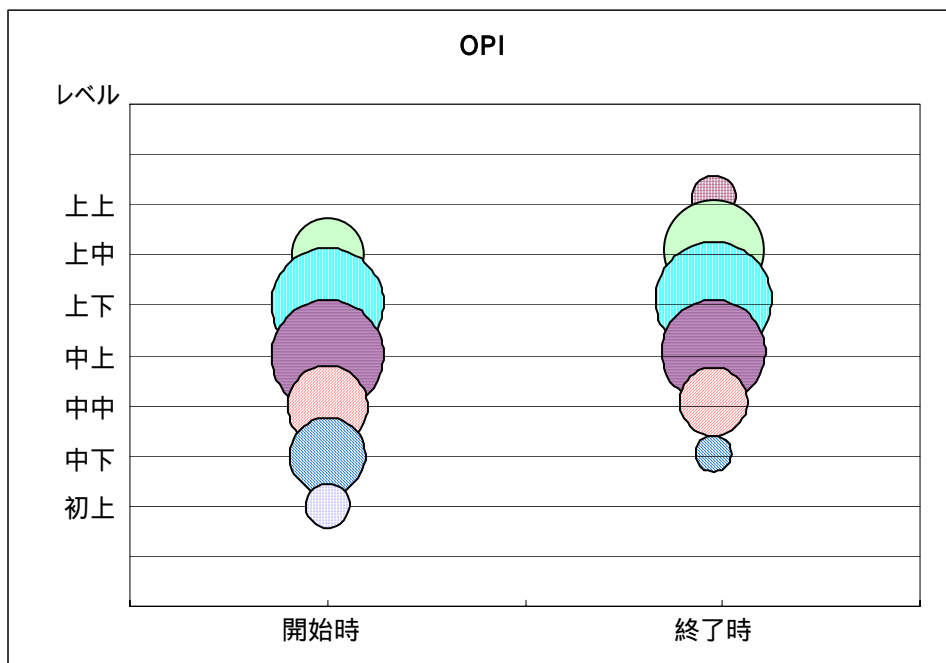
結果

結果は以下のとおり。

表:OPI 各レベルの人数の推移(研修生総数 63人)

試験実施回	超級	上級上	上級中	上級下	中級上	中級中	中級下	初級上	初級中	総数
開始時(9月)	0	0	7	18	18	9	8	3	0	63人
終了時(2月)	0	3	15	20	16	7	2	0	0	63人

グラフ:OPI の成績推移



グラフ 9 の円の大きさは研修生の人数の多さを表している。OPI の中級上以下の研修生が減り、上級下から中の研修生が大きく増えたことが分かる。

以上

No.22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>1. 専門日本語研修</p> <p>外交官・公務員日本語研修（33 カ国 39 名、9 カ月）、司書日本語研修（7 カ国 10 名、6 カ月）、研究者・大学院生日本語研修（30 カ国 74 名、8 カ月、4 カ月、2 カ月）を実施した。</p> <p>2. 日本語学習者訪日研修</p> <p>各国成績優秀者研修（69 カ国 74 名、2 週間）、大学生研修（31 カ国 56 名、6 週間）、高校生研修（18 カ国・地域 40 名、2 週間）等を実施した。また、韓国で日本語を学習し、日本および日本文化に関心を有する青少年を招聘する「李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業」を、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき招聘者数を倍増（20 名、10 日間）して実施した。</p> <p>3. 地域交流研修</p> <p>地方自治体や（財）自治体国際化協会等と連携し、大阪府に新規で着任した JET プログラム参加者を対象とした「大阪府 JET 来日時研修」（10 カ国 61 名、5 日間）、全国の JET プログラム参加者に対して日本語研修を実施する「JET 青年日本語研修」（7 カ国 48 名、10 日間）、大阪府の姉妹提携都市であるオーストラリアのクィーンズランド州の日本語教師に対する日本語研修（5 名、3 週間）を実施した。</p> <p>※上記のほか、平成 18 年度事業として、調査研究（看護師・介護士日本語教育のための調査研究、及び司書日本語研修の追跡調査）、アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修、地域の日本語教育実践講座を実施した。</p> <p>評価指標 2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門日本語研修（98.9%） ●日本語学習者訪日研修（100%） ●地域交流研修（97.4%） <p>評価指標 3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、4 プログラム全てが「A：良好」（5 段階の 2 段階目）という評価であった。</p>
------	---

評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況

全参加者につき長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。

●外交官・公務員日本語研修

文法84.2%、口頭運用能力86.8%

●司書日本語研修

文法100%、漢字90%、口頭運用能力100%

●研究者・大学院生日本語研修（8カ月コース）

文法80%、口頭運用能力85.7%、聴解71.7%、読解81.8%

なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細は、別添資料参照。

評価指標 5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。

長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。

業務実績

●外交官・公務員日本語研修

成果発表会を2回開催。

●司書日本語研修

成果発表会を2回開催。『平成18年度課題レポート集』を19年度に発行する予定。

●研究者・大学院生日本語研修

公開発表会を、8カ月コースで2回、4カ月コースで3回、2カ月コースで2回それぞれ開催した他、8カ月コースにおいて2回論文集を作成した。

●大学生研修

春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ2回の発表会を開催。

評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 外交官・公務員日本語研修

(1) 過去の外交官・公務員日本語研修の修了生のうち、6名が平成18年度中に在京大使館に赴任した（グルジア（11年度）、ラオス、ウガンダ、ラトビア、ドミニカ共和国修了生（ともに15年度）、エジプト（16年度））。既に着任している者を合わせると、修了生のうち約20名が、現在在京各国大使館に勤務している。特に、上記の平成11年度グルジア修了生は、19年度の大使館開設に向け、臨時代理大使として赴任した。

(2) 平成3年度に修了したルーマニアの外交官が、研修修了直後の在京大使館勤務の後、本国勤務等を経て、17年度に駐日大使として着任した。

2. 研究者・大学院生日本語研修

多くの研究者・大学院生研修修了者が、帰国後、日本に関する論文や本を執筆した。平成18年度中に、関西国際センターとして、修了生による出版物等9冊を確認できた（分野：美術、文化、文学、ポップカルチャー、歴史、公共政策、使用言語：ルーマニア語、フランス語、ラトビア語、セルビア語、ウクライナ語、英語、日本語）。

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、研究者・大学院生、司書）においては、研修開始時と終了時に行われた文法試験と口頭試験の結果を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。なお、上記評価スケールは、日本語能力試験と ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Language, Oral Proficiency Interview)との相関関係を分析した結果、概ね高い相関関係があることを確認している。

1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修（9ヶ月）

①文法

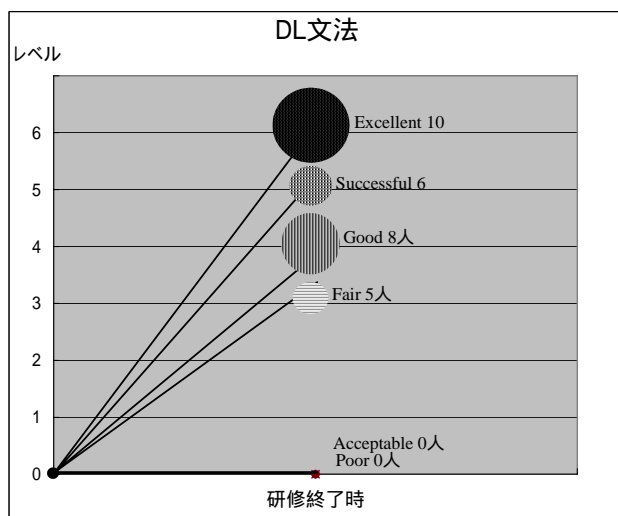
6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は基本的にゼロであるため、向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

②口頭運用能力

5段階の評価スケールを作成し、レベル3を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は基本的にゼロであるため、向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

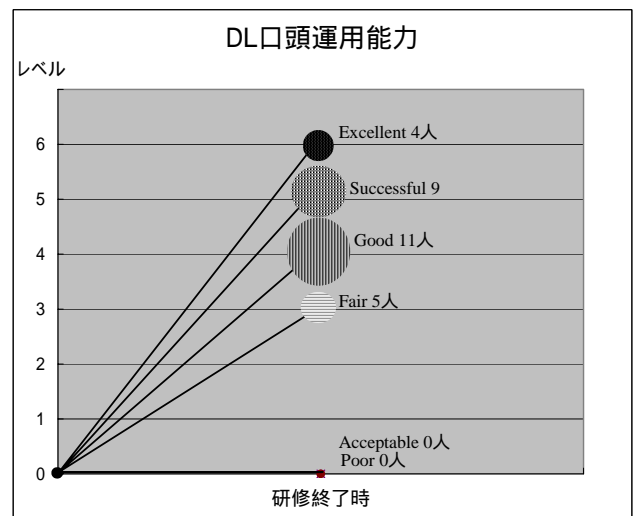
研修開始時と終了時の文法能力

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor
人数	10	6	8	5	0	0



研修開始時と終了時の口頭運用能力

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor
人数	4	9	11	5	0	0



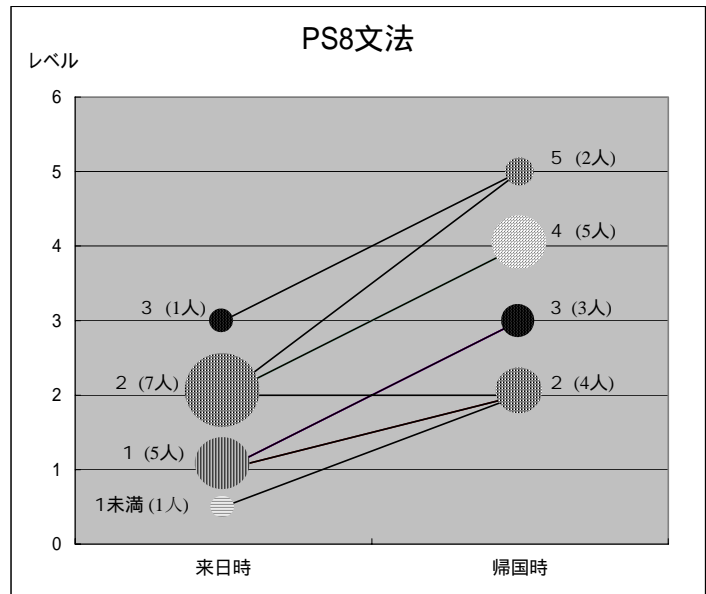
2 研究者・大学院生日本語研修（8ヶ月）

①文法

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1	3
3	1	3
4	2	2
5	1未満	2
6	1	2
7	3	5
8	2	4
9	2	4
10	2	5
11	2	4
12	2	4
13	1	2
14	2	4
目標達成者の割合	80%	

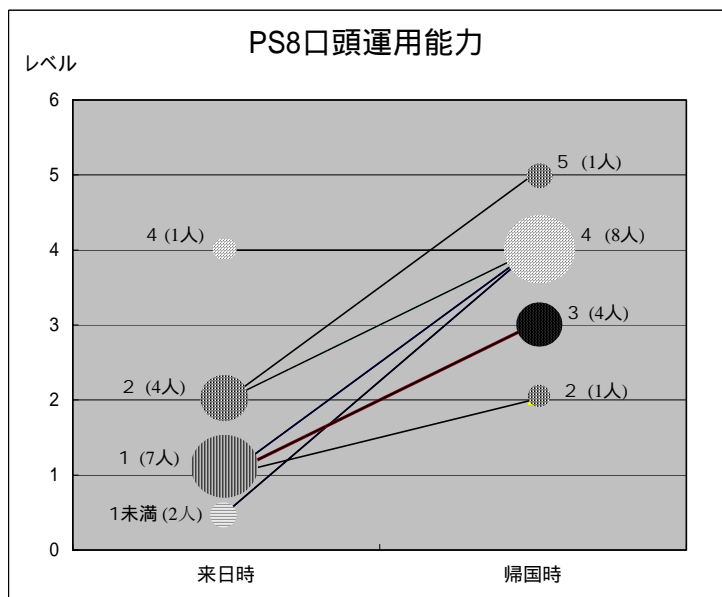


②口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1未満	4
2	1未満	4
3	1	2
4	1	3
5	1	3
6	1	3
7	1	3
8	1	4
9	1	4
10	2	4
11	2	4
12	2	4
13	2	5
14	4	4
目標達成者の割合	85.7%	



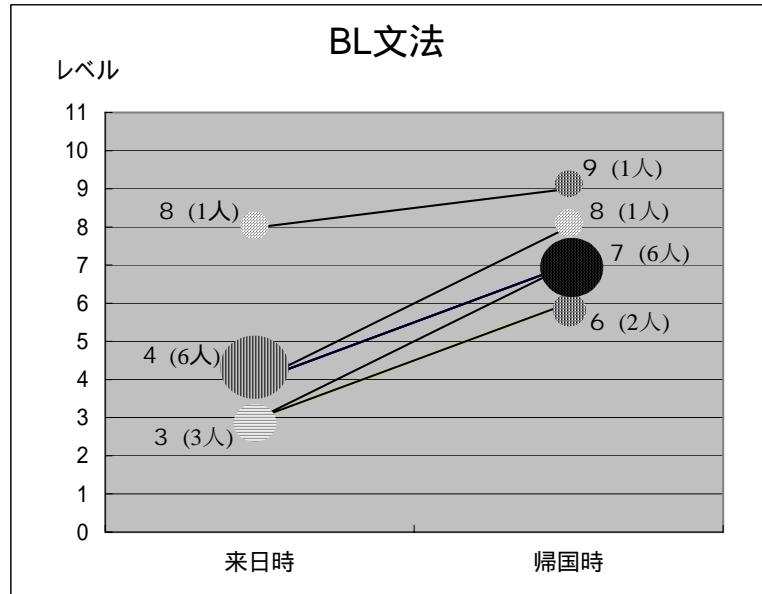
3 司書日本語研修（6ヶ月）

①文法

11 段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～4 レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、5～10 レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
A	4	7
B	4	7
C	3	6
D	3	6
E	3	7
F	8	9
G	4	7
H	4	7
I	4	8
J	4	7
目標達成率	10/10 = 100%	

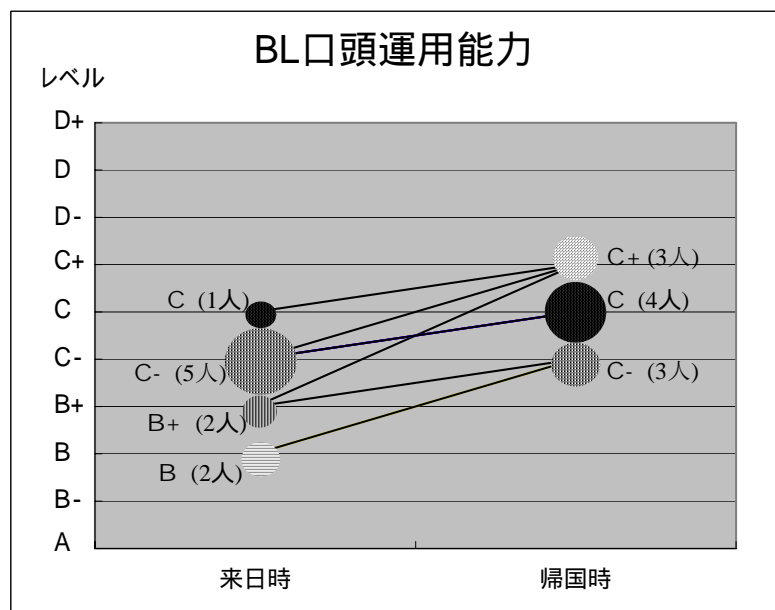


②口頭運用能力

研修開始時に OPI テストの手法を用いて行われたインタビューテストの結果を A～D の 10 段階に指標化し、研修終了時に1段階上のレベルを達成目標とした。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
A	B+	C+
B	C-	C
C	B	C-
D	B	C-
E	C-	C
F	C	C+
G	B+	C-
H	C-	C
I	C-	C+
J	C-	C
目標達成率	10/10 = 100%	



No.23 海外日本研究の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p>

小項目	<p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>(i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイト等の運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。</p> <p>(ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>② 研究者支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェローシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)</p> <p>1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要があると分析した。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。</p> <p>3. 平成 18 年度事業において、上記方針に基づき、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。</p> <p>(1) 充実した基盤を有する国・地域</p> <p>充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に 18 年度は、英国、ドイツ、オランダの 4 大学が新たに結成したコンソーシアムに対する支援を開始した。また、韓国においては、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき、同国の日本研究者に対する支援を強化すべく、フェローシップ採用数を拡大した。更に、米国では南部・中西部等の比較的日本研究が手薄な地域の機関に配慮しつつ、研究者へのフェローシップ供与やスタッフ拡充助成等の機関援助を行った。</p> <p>(2) 一定程度の基盤を有する国・地域</p> <p>高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力した。特に 18 年度は、中国において、地方ごとに重点支援候補機関 10 大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。また、東南アジアにおける初めての域内横断的日本研究組織である「東南アジア日本研究者学会」の立ち上げ会議を支援するとともに、エジプトのアインシャムス大学におけるカリキュラム編成と教師トレーニングのために、17 年度に引き続き日本人教授を派遣した。</p> <p>(3) 基盤が十分に整備されていない国・地域</p> <p>日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、日本人教授派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。18 年度は、EU 新規加盟国であるルーマニアのブカレスト大学への日本研究客員教授派遣助成等を行った。</p> <p>4. 特に外交上の必要性に対応した事業</p> <p>日本・シンガポール外交関係樹立 40 周年、天皇、皇后両陛下のシンガポール御訪問を記念し、同国国立図書館に対し日本の歴史、社会、文化に関する図書 450 点を</p>

業務実績	<p>寄贈し、現地メディアでも大きく取り上げられた。</p> <p>5. 平成18年度の国際交流基金の日本研究事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、75公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の89.3%を占めた。</p>
	<p style="text-align: center;">評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、支援の継続の可否の不断の見直し等を含む）</p> <p>1. 新規事業や新規強化拠点の開拓</p> <p>(1) 欧州における近代日本研究の促進を目的として、英国、ドイツ、オランダの4大学（リーズ大学、シェフィールド大学、ライデン大学、ミュンヘン大学）が18年度に結成したコンソーシアム「European Academic Network in Modern Japanese Studies (EANMJS)」に対する支援を新たに開始した。本件に対する助成にあたっては、個別の大学ではなく、コンソーシアム全体を支援対象とし、大学間ネットワーク強化、学際的日本研究の促進及び研究者交流の基盤確立に重点を置いた。</p> <p>(2) 近年の中国各地における多様な日本研究機関の発展に対応すべく、東北、華南等の地方ごとに、東北師範大学をはじめとする重点支援候補機関10大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。</p> <p>2. 他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施</p> <p>(1) 中国教育部との合意の下、1985年より実施している北京日本学研究中心事業にあつては、北京外国語大学をパートナーとして、中国の日本研究者養成のための大学院運営を行っている。また、現代日本の諸相を北京大学の博士課程在籍者に教授する「北京大学現代日本研究講座」の運営にあつては、日本の政策研究大学院大学（GRIPS）の協力を得て、教授派遣等を行っている。</p> <p>(2) 図書寄贈プログラムの米国における実施にあたり、北米の日本研究専門司書を中心に構成される専門機関「北米日本研究資料調整協議会（NCC）」の助言を踏まえ、支援機関を適切に選定し、効果的な事業実施に努めた。</p> <p>(3) 基金京都支部と関西地域の各大学（神戸大学、龍谷大学、京都精華大学等）との共催により、基金フェローによる研究セミナーを計13回開催した。各大学より会場提供、広報等の協力を得た結果、計318名の研究者、学生の参加があり、日本の外交政策、教育政策、宗教・文化等多岐にわたるテーマに関し、フェローと参加者との間で活発な議論が行われた。</p> <p>3. 地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携</p> <p>(1) 留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セ</p>

業務実績	<p>ミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。</p> <p>(2) アルザス・ヨーロッパ日本学研究所 (CEEJA) との共催により、欧州の日本研究者と日本の欧州研究者の間で、日欧間の知的交流で取り上げられるべき課題やテーマについて意見交換を行なう「アジェンダ・セッティング会議」を実施した。政治・国際社会、歴史・社会、文学・芸術の3分野から、日欧各5名の地域研究専門家が参加し、「地域統合と大学の権限の空洞化」や「文化交流、文化の移動におけるナショナリズム意識の危険」等について、白熱した議論が交わされた。</p> <p>4．支援の継続の可否の不断の見直し</p> <p>(1) より一層戦略的かつ包括的な支援を行うため、18年度に日本研究支援プログラムの抜本的な見直しを行った。従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」の個別プログラムを廃止し、新たに各国における中核的な日本研究機関に、教授派遣、教員給与支援、研究助成、図書寄贈等を行う「日本研究機関支援」プログラムを立ち上げ、19年度支援対象事業の募集及び選考を行った。</p> <p>(2) 各種フェローシップ、日本研究拠点機関として助成してきている機関について、3～5年ごとに評価を行い、助成の継続の可否について検討を加えている。平成18年度は、ロシア科学アカデミー現代日本研究センターに対する支援に関し、19年度に第3期5カ年計画の最終年を迎えることから、支援継続の可否を判断するため、同計画期間に関する評価の基本計画を作成し、19年6月から開始される評価のための調査に向けた具体的準備を行った。また、20年夏到北京日本学研究所センター事業の第5次3カ年計画が終了することから、第6次計画における投入資源量の縮減を含む基本方針に関し、基金内部において検討を開始するとともに、現地関係機関との協議を行った。また、19年度に予定している同計画期間に関する総合的な評価のための準備を行った。</p> <p>5．採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を求め、成果の測定を行っている。</p> <p>6．外部資金の導入に関する取組み（協力者へのインセンティブの提示可能性の検討）</p> <p>(1) 北京日本学研究所センターの修士課程学生訪日研修に関し、三菱商事株式会社から5名分（500万円）、及び裏千家から1名分（100万円）の資金協力を得た。このような企業等からの外部資金の獲得にあたっては、学生の来日時に企業から援助対象者に対し資金を直接手交する場を設けたり、スポンサーとしての企業名が広報物に明示されるようにするなどの工夫を行っている。</p> <p>(2) 海外の高等教育研究機関図書館等に勤務する日本関係司書を対象とする「日本研究情報専門家研修事業」の実施にあたり、国立国会図書館と共催することにより、基金の負担経費の低減化を図った。</p>
------	--

評価指標3：機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究基盤整備支援

(1) 日本研究客員教授派遣

海外の日本研究機関に対し、日本人研究者を直接派遣または派遣経費の助成を行う。18年度は16カ国に、18名（直接派遣11名、経費助成3名、シニアボランティア4名）を実施、受講生は784名であった。

(2) 日本研究拠点機関助成

海外における日本研究の振興を通じて日本理解を促進することを目的として、海外8カ国の日本研究の拠点となる17機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行った。

(3) 北京日本学研究所センター事業

中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中国特別事業を実施した。18年度「北京大学現代日本研究講座」に、のべ12名の教授を日本から派遣して講義を行うとともに、受講生及び随員幹部24名を対象に訪日研修を実施した。

また、「北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程」における講義のために日本から教授を18名派遣した。また、論文執筆のために修士課程の学生20名、博士課程の学生2名を日本に招聘した。更に、北京外国語大学における出版事業5件、研究事業3件に対し助成した。

(4) 日本研究スタッフ拡充助成

海外5カ国における7つの日本研究機関の新規スタッフ雇用費を3年間に限って支援した。18年度に、これら機関において、597名の学生が受講した。

2. 日本研究ネットワーク推進

(1) Japanese Studies Network Forum（通称JS-Net）

日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書を紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供した。18年度は、サイトの一部をブログ化する等の機能改善に努めた結果、18年度のアクセス件数は161,378件となり、17年度から約24,000件増加した。

(2) 日本研究リサーチ会議等開催

海外の研究機関が研究、調査、会議、セミナー等を開催する際の経費を助成した。18年度は21カ国における50件のプロジェクトに支援した（アジア・大洋州地域26件、米州地域6件、欧州・中東・アフリカ地域18件）。これらの支援事業に関し、国際交流基金が把握しているだけで、出席者3,688名、成果物31点、報道14件があった。

また、主催事業として、19年1月から2月にかけて、名古屋大学の北村友人助教授等2名の専門家をパキスタン、スリランカに派遣し、日本経済に関するセミナーを開催したところ、計7回のセミナーに1,400名の聴衆が参加し、活発な質疑応答が行われたほか、スリランカ国営テレビでインタビューが放映されるなど、大きな反響があった。

業務実績

業務実績	<p>3. 出版・図書寄贈</p> <p>日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した「日本研究基本図書目録」第15巻第1号を1,000部発行し、90カ国の850機関に配布した。また、日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、76カ国165機関に対し、必要とされる日本関係図書の整備を支援した。</p>
	<p>評価指標4：研究者支援型事業の実施状況</p> <p>海外における日本研究振興を目的として、海外の日本研究者195名に対して招聘フェローシップを供与した（新規118名・継続77名、米州59名、アジア・大洋州78名、欧州・中東・アフリカ58名）。フェローシップについては、米国、中国、韓国、西欧各国等の日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。</p> <p>また、フェローシップ事業の成果を社会に還元することを目的として、研究発表会を東京で18回、京都で13回開催した。</p>
	<p>評価指標5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>日本研究に関する情報収集については、地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めてきた。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。</p> <p>18年度は韓国、東南・南アジア、欧州において日本研究調査を実施するとともに、前年度までに調査を実施した米州（北米・中南米）の調査報告書を刊行（1000部）し、日米の大学図書館やマスコミ機関を中心に配布した。</p>
	<p>評価指標6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断できる。</p>
	<p>評価指標7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全13プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、9プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、3プログラムが「B：概ね良好」（5段階の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>1. 日本研究スタッフ拡充助成</p> <p>デュッセルドルフ大学（ドイツ）は、国際交流基金による3年間の助成が終了した後、助成対象ポストを自己財源により正規ポスト化した。更に、同ポストの教員を始めとする日本研究学科教員による研究成果が学内で高く評価され、中国専攻の教授ポストが日本研究科に振り向けられる等、日本研究の重要性に対する認識が学内で高まった。これは、ドイツにおける大学改革により、一部の大学が日本研究を</p>

業務実績	<p>縮小、廃止する流れの中にあつて、同大学が新たな日本研究の中核機関として発展することが期待される。</p> <p>2．日本研究リサーチ・会議開催</p> <p>国際交流基金がこれまで20年以上にわたり支援を続けてきたタマサート大学は、これら支援を基盤とし、タイにおける日本研究をリードする代表的な機関となった。特に、平成13年以降、基金はリサーチ・会議助成事業を中心に継続的に支援してきた結果、同大学の教授陣が中心となり、これらの研究蓄積の上に、19年度中に新たにタイ日本研究ネットワーク（Japanese Studies Network-Thailand）が立ち上がることとなった。1大学の枠を越えて、タイ全体で日本研究に携わる研究者のゆるやかなネットワークをもとに、ウェブサイトの運営や研究事業、シンポジウム等が計画されており、同国の日本研究者間の協力体制強化、ネットワーク全体の質的向上につながると期待される。</p> <p>3．日本研究フェローシップ</p> <p>フェローが帰国後、以下のような多様な活動を行っている。</p> <p>(1) PHAM, Long Quy (ベトナム、平成13年度フェロー)、Nguyen Duy Dung (ベトナム、平成17年度フェロー)</p> <p>PHAM, Long Quy、Nguyen Duy Dung の両氏は、ベトナム社会科学院東北アジア研究所日本研究センターの研究員として、日本経済の分析や情報提供に従事しているが、平成16年から18年にかけて「ベトナムの中高教員に対する日本研究ワークショップ」において、経済分野の講義を担当し、日本で行なった研究の成果をベトナムの中学・高校の教員に伝えることにより、近現代の日本についての理解をベトナムで広めることに貢献した。</p> <p>(2) Francisco BARBERAN (スペイン、平成17年度短期フェロー)</p> <p>弁護士兼ナバラ大学ガリーゲス・グローバル法学講座日本法律部門コーディネーターである Francisco Baeberan 氏は、17年度にフェローとして2ヶ月間京都大学に滞在し、日本民法（スペイン語訳）の改定と更新を目的とした研究・調査を行った。帰国後も作業を継続し、18年に日本民法の日-スペイン語訳辞書「民法 CODIGO CIVIL JAPONES」を刊行した。日西比較法学研究の基礎文献として研究者及び実務家に広く利用されることが期待できる。</p>
------	--

No. 24 知的交流の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ） 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 <p>（ロ） 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>中期目標をふまえ、上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

小項目	<p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての確かな把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたり、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 18 年度事業については、中長期基本方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 集中的な取組みを要する国・地域 <p>中国及び中東地域等、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域に関して、18 年度に新たに「日中交流センター」を開設し、「中国の高校生等の招聘事業」、「日中市民交流担い手ネットワーク整備事業」及び「中国国内交流拠点設置・運営事業」の 3 事業を開始した。また、中東地域に関しては、「知的交流フェロウシップ（中東）」プログラムにより、中東 6 カ国より 7 名の若手の社会科学系研究者及び実務家を招聘し、3 週間の合宿を中心とする集合研修を実施した。更に、17 年度まで実施した「中東文化交流・対話ミッション」や「アジェンダ・セッティング会合」の議論を踏まえ、特に「開発と教育」というテーマを通じて、各国の社会科学系研究者及び実務家と日本との知的交流を促進する事業に注力した。</p> (2) 恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 <p>米国、韓国、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。18 年度は、米国に関しては、日米センター事業を通じて、「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」を始め、グローバル・パートナーシップに基づく日米間の対話と協働を進めた。また、韓国に関しては、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき、「日中韓次世代リーダーフォーラム」及び「日韓ジャーナリスト交流事業－日韓の女性誌を中心に－」を実施した。更に、「2006 年日豪交流年」の一環として、「日豪マリン・フォーラム」を開催した。</p> (3) 積極的な企画開発を進めるべき地域 <p>ASEAN、ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。特に 18 年度は、「第 2 回日墨文化サミット」を石川県金沢市で開催し、「グローバル化と文化的固有性」等のテーマのもと、日本、メキシコ両国の有識者 18 名による活発な議論が行われた。</p>

業務実績	<p>4．平成18年度の国際交流基金の知的交流事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、47公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の100%を占めた。</p> <p>評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む）</p> <p>1．主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。</p> <p>2．新規事業の開拓 (1) 「日中交流センター」を開設し、新たな3事業プログラムを開始した（評価指標3の1.（1）を参照）。 (2) 「人間の安全保障」及び「災害からの復興」というテーマを文化・知的交流の枠内で取り扱う新たな企画事業として、ハリケーン・カトリーナで被災したニューオーリンズの防災・復興関係者と阪神・淡路大震災後の神戸の復興に尽力した防災専門家、市民団体等との対話事業を実施した。本事業はNHKが神戸プログラムの全容を取材、90分の特集番組で全国放映（推定視聴者140万人）するなど、インパクトのある事業となった。 (3) インドネシアのアチェの紛争と災害で心理的トラウマを負った子供たちを対象に、演劇ワークショップを通じた癒しと自己再生を図る新規事業の準備を進めた。（実施は19年4月。）</p> <p>3．他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施 他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。 (1) 「アジア文化フォーラム京都2006」をボアオアジアフォーラム（日本における代表は㈱日本郵船）と共催で実施し、複数の日本企業から協賛金（総事業費の約半額を負担）を得るなど、事業の効率化を図った。 (2) 17年度より継続して、米国のマンズフィールド財団との連携により、マンズフィールド・フェロー（主に米国人行政実務家）と安倍フェロー（主に日米の研究者・実務家）をパネリストとした公開シンポジウムを実施している。18年度は「日米の産業戦略と国際競争力」をテーマに、両プログラムのフェロー、日米の政策担当者、企業関係者、メディア関係者間のネットワーク構築を図った。 (3) 提携機関であるベルリン日独センターとの共催により、シンポジウム「民主主義の諸相—その前提、発展過程と現代の課題」をベルリンにて開催し、世界10カ国から参加した16名の研究者による活発な議論が行われた。</p> <p>4．地域研究・日本研究等の分野との連携</p>
------	--

業務実績	<p>(1) 安倍フェローシップの関連事業として実施している同フェローによる講演会（「コロキアム」）等に、テーマに応じ、主要スピーカーに日本研究者を迎えることで、知的交流と日本研究との連携、相乗効果の拡大を図っている。</p> <p>(2) 「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」における招聘グループの一員として、シンクタンク、財団等の若手リーダーに加え、日本研究者の参加を得ることにより、両国若手指導者間の相互理解及びネットワーク形成を目的とする本事業をより効果的に実施することができた。</p> <p>5. 経費効率の向上</p> <p>経費面に関し、(1) 助成事業においては可能な限り外部資金の導入を奨励して国際交流基金の助成率低減を図り、(2) 国際会議等の主催事業では可能な限り共催団体や現地受入団体のリソースを活用して国際交流基金の負担経費の節約を図り、(3) 人物交流事業では、可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用するなど、経費効率の向上に努めた。</p> <p>特に、18年度には、日米センターが実施する「安倍フェローシップ」に関し、共催団体である米国社会科学評議会（SSRC）との交渉の結果、SSRC が取得する間接経費を約 800 万円節減した。</p>
	<p>評価指標 3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>1. アジア・大洋州地域</p> <p>(1) 日中交流センター事業</p> <p>18年4月に新設された「日中交流センター」において、以下の3事業を実施した。</p> <p>イ. 中国の高校生等の招聘事業</p> <p>中国の高校生 37 名を約 1 年間の「長期招聘プログラム」により招聘した。また、同国高校生 40 名を約 1 ヶ月間の「中期招聘プログラム」により招聘した。</p> <p>特に、中国の高校生を約 1 年間もの長期にわたり日本に招聘するプログラムは他に類例が無く、国際交流基金が把握しているだけで日中双方の新聞、テレビ、雑誌等で計 87 件の報道がある等、両国で高い注目を集めた。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、日本外務省、中国教育部の協力を得た他、企業より国際航空運賃の割引（7,700 千円相当）、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、計 11,300 千円相当の寄付及び現物供与を得た。</p> <p>ロ. 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業</p> <p>日中の市民間の持続的な交流を支援するため、オリジナル・ウェブサイトを開発するとともに、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」を新規で立ち上げた。</p> <p>同センターでは、中国において急速に利用者が増加しているインターネットの活用を主要事業の柱と位置付け、サイト上に、交流のための書き込みページ、楽しみながら日本について学ぶゲーム、初歩日本語教材、両国の若手映画人が制作した短編映画等を掲載した。18年9月の開設当初のアクセス数は 300 件/日であったが、19年3月には 700 件/日となり、アクセスは着実に増加している。</p> <p>また、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」により 5 件の交流事業を支援した。特に日中の学生（東京大学及び北京大学）による交流事業「京論壇」は、NHK、主要紙、「中央公論」等でも取り上げられ、注目を集めた。</p> <p>ハ. 中国国内交流拠点設置・運営事業</p>

業務実績	<p>中国の内陸部を中心とする地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、日本人との交流事業を行う「ふれあいの場（日中交流の窓）」の開設準備を行った。</p> <p>日中両国政府、在中国の日系企業等の協力を得つつ検討した結果、最初の拠点として19年度初めに四川省成都市に開設することとなった（19年4月10日に開設）。また、この成都市における交流拠点の開設にあたり、中国の若者に人気の高い日本音楽のCD及びDVD（280千円相当）を（財）日本音楽産業文化振興財団から無償で提供を受けた。</p> <p>（2）国際会議・共同研究等事業</p> <p>アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援した（主催6件・13カ国、助成46件・22カ国）。</p> <p>18年度においては、韓国国際交流財団及び中華全国青年連合会との共催により、日中韓3カ国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー17名の参加を得て、「日中韓次世代リーダーフォーラム2006」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、「日韓文化交流5カ年計画」の一環として、「日韓ジャーナリスト交流事業－日韓の女性誌を中心に－」を実施し、両国の有力女性誌編集長達の間で、両国の女性が抱える共通課題、女性誌の最新事情等に関し、活発な議論が行われた。更に、「2006年日豪交流年」記念事業として、「日豪マリンフォーラム」を横浜で開催した。</p> <p>（3）フェローシップ事業</p> <p>アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施した。</p> <p>18年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に、日本人若手専門家8名を「次世代リーダーフェロー」として6ヶ国に派遣した。</p> <p>また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人8名（8カ国）を「アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム」により日本に招聘し、日本からの参加者とともに、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行った。</p> <p>2. 米州地域</p> <p>（1）米国との知的交流事業</p> <p>日米間の最新の事情や課題を考慮しつつ、知的交流事業を実施した。</p> <p>18年度は、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する日米間の知的交流を促進するため、各種の対話や研究事業を日米の研究機関等と共同で実施、支援した（主催12件、助成24件）。特に、新規事業として、日本外務省との共催により、米国の研究所、シンクタンクの中堅・若手リーダー5名を1週間日本に招聘する「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」を開始した。また、ニューオーリンズのハリケーン・カトリナの影響を受けた被災地から、復興に関わる関係者8名を招聘し、神戸と東京において災害復興に関わる関係者との意見交換、視察、公開シンポジウムを実施した。</p> <p>（2）「安倍フェローシップ」等</p> <p>地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に「安倍フェローシップ」を14名に供与</p>
------	--

<p>業務実績</p>	<p>した（米国社会科学研究評議会（SSRC）との共催）。フェローシップ供与に加え、過去のフェローのネットワーク強化等を目的とした「リトリート」、学術論文執筆を目的とした「ワークショップ」、フェローの研究成果を発表する「コロキウム」を実施した。</p> <p>また、これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する「小淵フェローシップ」を新たに3名に供与した。</p> <p>（3）米国との地域・草の根交流事業</p> <p>日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成事業（22件）、教育を通じた相手国理解促進事業（25件）、コーディネーター派遣（9名）、フェローシップ（7名）等の事業を行った。</p> <p>18年度においては、特に、地域レベルでの日米交流の活性化を目的として17年度に発行した小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を、民間交流団体、自治体等に配布するため1,000部増刷した。また、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム」や、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。更に、上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。</p> <p>（4）米国以外の米州との人物交流事業</p> <p>日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等7件（3カ国）に関する経費を助成した。</p> <p>3. 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>（1）欧州・中東・アフリカ地域との国際会議・共同研究等事業</p> <p>日欧間の知的交流促進を目的として、国際会議や共同研究事業を実施または支援した（主催4件、助成24件・11カ国）。</p> <p>18年度は、特に、「第5回日露フォーラム」を主催した。同フォーラムにおいては、「グローバル化の中でのアジア太平洋地域における日露協力の展望」とのテーマのもと、日露双方の研究者、政府関係者等50名が、政治、エネルギー、環境、文化等幅広い論点に関し活発な議論を行った。また、国際交流基金とベルリン日独センターとの連携強化の一環として、シンポジウム「民主主義の諸相」を共催するとともに、シンポジウム「日本とドイツにおける移民問題－均質性 VS 多文化主義－」及び「建築・社会学・芸術・哲学の関連でみる空間論－日本と西洋の比較－」に対し助成を行った。</p> <p>（2）欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェローシップ等を供与した。</p> <p>18年度は、日本と中東・アフリカ・東欧諸国との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、「知的交流フェローシップ」プログラムにより、（イ）日本の若手研究者を12ヶ国に13名を派遣、（ロ）13カ国から15名の若手研究者に対し1～2ヶ月間の訪日研究のためのフェローシップを供与した。</p> <p>更に、日本と欧州・中東・アフリカ地域の知的リーダー間のネットワーク構築、強化を促進するため、「知的リーダー交流」プログラムにより、タシケント国立東洋学大学長（ウズベキスタン）及びカイロ大学政治経済学部長を招聘するとともに、クウェート大学に日本人専門家1名を派遣した。</p>
-------------	--

業務実績	<p>評価指標 4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において85%以上が有意義との回答を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知的交流会議等開催（米州：100%、アジア大洋州：85%、欧州中東アフリカ：100%） ●日米知的交流（100%） ●アジア地域研究センター支援（100%） ●知的交流フェローシップ（アジア大洋州：100%、欧州中東アフリカ：100%） ●安倍フェローシップ（100%） ●小渕フェローシップ（100%） ●知的リーダー交流（アジア大洋州：100%、欧州中東アフリカ：100%） ●日米市民交流（100%） ●日米：教育を通じた相手国理解促進（100%） ●日米：草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム（87%） ●日米センターNPOフェローシップ（100%） ●中国の高校生等の招聘事業（100%） ●日中市民交流担い手ネットワーク整備事業（100%）
	<p>評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全16プログラム中、4プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、11プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安倍フェローシップ <p>同プログラムにより、これまでに248名の日米知的交流の新世代研究者等を支援してきた。この中には、レナード・ショッパ、ケント・カルダー、リチャード・サミュエルズ、スティーヴン・ヴォーゲル、TJ ペンペル、エリス・クラウスなど米国を代表する日本専門家が含まれており、米国における現代日本研究の振興、知日層の強化に貢献している。また多数の日本側参加者も、現在、学界、シンクタンク、メディアでオピニオン・リーダーとして活躍している。</p> ●知的交流支援 <p>17年度から日米センターと米国のブルッキングス研究所との共催により、朝鮮半島における核問題を分析するプロジェクトを実施してきたが、その成果として18年10月に、船橋洋一氏（8年度安倍フェロー）による「ザ・ペニンシュラ・クエスチョン」が日本において刊行された。同書の英訳版の出版についてブルッキングス研究所と既に合意しており、19年夏にBrookings Institution Pressより刊行される予定である。また同書の韓国語版も18年度に韓国で刊行された。</p> ●日米知的交流（「日本-日系人交流促進プロジェクト」） <p>13年度から日米センターの主催事業として実施している「日本-日系人交流促進プ</p>

業務実績	<p>プロジェクト」は、これまで日系米国人リーダーの日本への招聘と公開シンポジウムを中心に実施してきたが、同事業によって形成された日米両国間の日系人ネットワークは強化されつつあり、同窓会結成の動きが生まれる等の成果が上がりつつある。同プロジェクトに関し、外部専門家による過去の被招聘者に対するアンケート、インタビュー調査を実施したところ、「日本及び日本人に対する認識」、「自身の出自やアイデンティティーに対する関心」、「日系人コミュニティや日米関係に関わる活動への参加」、「日系人参加者同士のネットワーク」等の諸点で中長期的な効果が上がっており、本プロジェクトを継続して実施すべきとの報告を受けた。</p> <p>●日米知的交流（共催、助成事業）</p> <p>日米センターが過去に共催又は助成した研究プロジェクトの成果が、18年度に出版された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「フィランソロピーと和解：戦後日米関係の構築」（入江昭、五百旗頭眞等 編） ・ 「アメリカのグローバリゼーションの加速化」（Catherine L. Mann 等 著） ・ 「アジア太平洋地域における2国間貿易協定：発生、変化、影響」（Vinod K. Aggarwal, 浦田秀次郎 編） ・ 「イノベーションとコミュニティ」（Japan Society, New York より出版） <p>●知的リーダー交流（アジア・リーダーシップ・フェロープログラム）</p> <p>18年度に、これまでのフェローのイニシアティブによる「ブック・プロジェクト」が実施され、過去10年間のフェローの代表者による論文集が刊行された。また、この刊行を記念して、東西センター（米国）との共催により「ハワイ・フォーラム」を開催した。同フォーラムは、アジアの知識人による世界への情報発信、また対話の場の広がりという点で、新しく、意義ある試みとなった。</p> <p>●知的交流会議（シンポジウム「春樹をめぐる冒険－世界は村上文学をどう読むか」）</p> <p>村上春樹作品の翻訳者等23名（17カ国）の参加を得て、18年3月に開催した国際シンポジウム「春樹をめぐる冒険－世界は村上文学をどう読むか」（会場：東京、札幌、神戸）については、同シンポジウム終了後も18年度中を通じて、多数の新聞・雑誌等でシンポジウムにおける議論の内容が紹介された。また、18年10月に、同シンポジウムの成果をもとに「世界は村上春樹をどう読むか」と題した単行本を文藝春秋社から発刊した。</p>
------	--

No.25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
小項目	<p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。</p> <p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。</p> <p>国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホーム・ページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>国際交流基金事業とその事業の成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイト構築する。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。</p> <p>① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。</p> <p>② 国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p> <p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。</p>

	(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。
--	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、情報センターで以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：日本に係る各種照会への対応 従来の「国際交流基金図書館」等を改修し、18年4月に、日本研究情報、国際文化交流全般及び国際交流基金事業に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」（蔵書数 35,000 冊）と、小規模イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープンし、国際文化交流と日本文化に関する情報提供機能を強化した。 18年における同図書館の主な実績は、来館者数 14,158 名（前年度は開館期間は7カ月で 5,072 人）、照会件数 1,192 件（同 929 件）、蔵書検索システムアクセス数 286,229 件（同 125,324 件）、貸出冊数 3,334 冊（同 2,906 冊）であった。</p>
	<p>評価指標 2：各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況</p> <p>1 ホームページ 国際交流基金ホームページ上に、①「文化交流基礎情報」（米国、フランス、タイ等9カ国分）、②「国際文化交流資料情報データベース」、③「日本文学翻訳書誌データベース」、④「日本の国際交流団体の現状」・「国際交流活動団体・機関データベース」、⑤「海外日本語教育機関データベース」・「日本語教育国別情報」、⑥「Performing Arts Network Japan」、⑦「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」、⑧「Japanese Studies Network Forum」等の国際文化交流に関する各種データを掲載し、国内外の市民、専門家に対し参考となる情報を提供した。</p> <p>2 機関誌発行 国際文化交流に関する専門的な総合誌「遠近」（日本語）を隔月で計6回発行した（発行部数：6,000部）。特に18年度は、「2006年日豪交流年」と関連させ、第11号で「多文化を生きる力 オーストラリア」と題した特集を取り上げた。また、「世界で愛される日本食」（第10号）、「世界は村上春樹をどう読んでいるか」（第12号）、「日本発！アニメの魅力」（第13号）等、国際交流に関する最新のトピックを取り上げて特集を組むことにより、機動的な情報提供に努めた。18年度における販売部数は、1号あたり平均1,092冊となり、17年度（平均778冊）に比し約40%増加した。 特に、村上春樹作品の海外での受容を特集した『遠近』12号は販売部数を伸ばし、通常の3～4倍にあたる2,000冊近くが書店で売れた。毎日新聞2件、読売新聞1件、中国紙「新京報」1件など、海外も含めた有力紙で取り上げられた他、把握されただけで43件のメディアでの紹介があった。</p>
	<p>評価指標 3：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>1 日本におけるアーティスト・イン・レジデンスに関する調査 近年、日本国内で様々な活動が展開されているアーティスト・イン・レジデンスに関し、その全貌を把握し、国内外の芸術関係者に情報提供することを目的に、実態調査を行った。右調査で収集した35のアーティスト・イン・レジデンスの基礎情報と関係者へのインタビュー結果等をもとに「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」（日本語、英語）を作成し、基金ホームページ上に公開した。</p>

2 国際交流政策及び評価等に関する調査・研究

18年度は、国際交流政策及び評価等に関する5件の調査・研究を実施した。

まず、「国別評価手法開発・研究」を実施し、17年度に現地調査を実施した韓国における第1次試行調査のデータ整理・分析を行った上で、中間報告書を作成した。また、ドイツにおける第2次調査にも着手した。

また、「主要先進国の文化外交政策に関する情報収集」を実施し、フランス、ドイツ、英国における政府関係機関の施策や各国主要紙の論説等を定期的（原則毎月）に収集した。更に、「国際文化交流政策研究」、「人間の安全保障と文化外交」研究、及び「国際文化交流に関する資格制度」に関する調査を行った。

評価指標4：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、7プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

評価指標5：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る

情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られたため、目標は達成されたと判断できる。

- 国際交流セミナー参加者の満足度：97%
- JFICライブラリー利用者の満足度：82%

評価指標6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況

1 国際交流団体に対する協力・支援

一般国民の国際交流事業に対する関心と理解を広げるため、仙台、名古屋、福岡等、国内9都市で開催された国際交流・協力フェスティバルにて、ブース出展、セミナー開催等を行った。特に名古屋においては、日米姉妹都市交流に関する講習会、基金日本語国際センターが制作した日本語教材に関する講習会を行った。また、(財)名古屋国際センターによる「アジア漫画展」（基金主催）作品を活用した国際理解教育教材の制作プロジェクトに対し、素材及びノウハウ等の面で協力することとなった。

その他、ブリティッシュ・カウンシル（東京）との共催により、英国サウスバンク・センター芸術監督の講演会を開催する等、2件の国際交流セミナーを開催した。

2 国際交流基金賞・国際交流奨励賞、国際交流基金地球市民賞を通じた国際交流の顕彰

「国際交流基金賞・奨励賞」と「地球市民賞」を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。18年度は、ジョー&悦子・ブライス夫妻（財団「心遠館」代表）に国際交流基金賞を授与するとともに、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与した。また、3団体に地球市民賞を授与した。

業務実績	<p>評価指標7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>国際交流セミナー：「日・EU 創造都市交流 2005」プロジェクト</p> <p>17年度に「日・EU 市民交流年」を記念して基金が実施したセミナー「EU・日本創造都市交流 2005」の内容をもとに、18年5月に「アート戦略都市－EU・日本のクリエイティブシティ」と題した単行本を刊行し、全国の主要書店で販売した。同書は雑誌を始めとする様々な媒体で紹介されるとともに、韓国からも翻訳出版の依頼が寄せられる等、国内外で大きな反響があった。</p> <p>また、上記セミナーから発展して、18年度においても、横浜市と英国の文化機関の共催により、「クリエイティブシティ」をテーマとした英国、日本、シンガポールの自治体、NPO等の交流事業やシンポジウムが実施される等、中長期的な波及効果が見られた。</p>
-------------	--

No.26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。
(各事務所別の実績資料は、本項目末尾添付の別表を参照。)

評価指標1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況

18ヶ国 19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と、図書館その他を通じた照会対応を行った。
海外事務所ホームページアクセス件数は585.4万件（前年度621.3万件）、外部インクワイアリー対応件数は5.3万件（同4.2万件）。ホームページアクセス件数については、6事務所で前年度比減少したが、他の13事務所では増加した。
海外事務所の図書館サービスについては、来館者数は22.4万人（同21.0万人）、レファレンス総数1.1万件（同1.3万件）、貸出点数は15.2万件（同14.3万件）であった。
インクワイアリー対応件数と図書館でのレファレンス件数の合計は、前年度比18%の増加。
京都支部も、在住外国人や国際交流関係者向けにライブラリー・サービスを行っており、来館者数は、1,933人（前年度1,616人）、レファレンス数は1,102件（同995件）、貸出点数は828件（同685件）であった。

業務実績

評価指標2：現地関係団体との連携による効果的实施等、各事務所事業の実施状況

海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は高く、主要事業の入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、全事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は平均25%程度であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等を有する海外事務所では、その平均稼働率は60%を超え、一部事務所の展示スペースでは90%を超える稼働率となっている。
京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業で70%以上から「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率も58%にのぼり、現物供与による協力獲得実績も考慮すると、外部団体との連携がひじょうに進んでいると判断できる。

評価指標3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報

各海外事務所では、それぞれ独自のニューズレター等の広報印刷物を現地の言語で定期的に発行しており、18年度は、全海外事務所合計で22種類、約30万部（紙媒体）を発行した。それに加えて、一部の海外事務所では、ニューズレター、メールマガジンをオンラインで配信（18年度は合計4種類）している。これら広報印刷物・オンライン配信の言語は、13言語にわたっている。
また、各事務所でホームページを運営しており、18年度におけるアクセス総数は585.4万件と事務所平均30万件を超え、前年度612.9万件より少し減とはいえ引き続き高いアクセス数となっている。また、海外事務所の事業・運営に関する現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数総数（各事務所からの報告合計）は、前年度の3,032件から、18

<p>業務実績</p>	<p>年度は4,393件と、45%の大幅増加となった。</p> <p>評価指標4：在外公館による評価</p> <p>事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」「概ね満足」「不満足」の3段階で評価した結果、19事務所中、16事務所が「満足」、3事務所が「概ね満足」の評価を得た。（前年度と同数。）</p> <p>評価指標5：外部有識者による評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
-------------	---

No26海外事務所の運営状況(別添資料)

(別添)

プロジェクト名(事務所名)	必要性												有効性								効率性						
	指標1 <在外公館所見・満足度>		指標2 <入場参加者予想総数達成度>		指標3 <図書館利用実績>						指標4 <インクワイアリー総数>		指標5 <入場参加者の評価>		指標6 <報道件数平均>		指標7 <総報道件数>		指標8 <HPアクセス件数>		指標9(1) <総経費に対する外部資金率>		指標9(2) <総経費に対する助成率>		指標10 <多目的ホール等稼働率>		
	17年度	18年度	17年度	18年度	来館者数		レファレンス		貸出点数		17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度
ローマ	A	A	A	A	5,218	5,321	1,031	963	3,120	3,282	360	1,600	A	A	11	10	229	205	321,500	476,682	12%	5%	43%	50%	64%	49%	
ケルン	A	A	B	B	3,668	3,754	611	511	3,659	3,816	1,620	1,640	A	A	22	17	205	224	125,866	158,428	33%	79%	1%	1%	82%	75%	
パリ	B	A	B	B	16,495	17,360	1,465	2,056	2,742	5,115	1,760	2,056	A	A	52	134	306	706	80,994	103,693	現物供与等	現物供与等	6%	N/A	65%	53%	
ソウル	A	A	B	B	21,310	19,648	2,046	1,785	21,663	21,436	N/A	1,524	A	A	8	11	N/A	N/A	1,244,406	1,140,784	40%	25%	6%	8%	69%	60%	
北京	A	A	B	B	5,368	5,667	6	18	2,248	2,355	N/A	18	A	A	5	4	20	60	242,487	193,724	現物供与等	32%	35%	30%	41%	62%	
ジャカルタ	B	B	B	A	28,548	22,081	423	92	25,747	22,173	N/A	92	A	A	4	15	224	225	2,689,138	1,657,265	26%	現物供与等	100%	N/A	42%	87%	
バンコク	A	A	B	B	66,266	83,114	99	55	17,093	17,395	1,200	1,200	A	A	6	6	100	50	110,354	136,390	現物供与等	現物供与等	44%	27%	43%	49%	
クアラルンプール	A	A	B	B	6,700	7,418	1,200	1,250	7,243	10,319	14,400	15,600	A	A	2	11	363	504	127,994	229,587	31%以上	現物供与等	5%	32%			
シドニー	A	A	B	A	16,948	15,972	343	306	7,742	8,372	5,383	306	B	A	66	20	87	400	355,439	360,000	28%	現物供与等	2%	N/A	76%	64%	
トロント	B	B	B	B	19,718	18,937	1,451	1,176	19,284	19,939	2,568	1,044	A	A	5	11	71	98	93,575	93,212	0%	4%	2%	3%	90%	91%	
サンパウロ	A	A	A	B	10,684	13,485	1,092	1,131	21,616	25,001	1,089	96	A	A	52	65	900	1,500	216,482	462,560	45%	56%	0%	67%	77%	54%	
マニラ	A	A	B	A	1,414	1,445	300	指標4に含む	978	624	3,000	16,538	A	A	4	8	70	105	11,400	16,878	32%以上	現物供与等	20%	34%	N/A		
ニューデリー	A	B	A	B							840	2,000	A	A	6	0	102	77	28,598	2,000	現物供与等	0%	8%	25%		44%	
ニューヨーク	A	A	B	B							720	960	A	A	8	10	78	94	187,200	204,000	45%以上	現物供与等	1%	10%			
ロサンゼルス	A	A	B	A	420	538	94	353	2,076	1,505	3,206	3,470	A	A	6	6	31	50	118,997	214,493	現物供与等	50%	22%	38%			
メキシコ	A	A	B	A	814	1,377	973	666	3,340	5,432	3,840	1,476	A	A	3	1	31	15	59,450	80,319		1%	58%	55%			
ロンドン	A	B	B	B	2,139	1,777	964	776	1,978	1,995	964	2,400	A	A	3	6	52	36	177,110	297,518	54%	現物供与等	12%	3%	54%	48%	
ブダペスト	A	A	A	B	2,914	4,485	425	N/A	2,417	3,054	425	319	A	A	3	20	105	10	12,115	14,944	現物供与等	0%	52%	29%			
カイロ	A	A	B	A	1,837	2,039	N/A	35	8	310	480	720	A	A	10	8	58	34	N/A	12,425	現物供与等	現物供与等					
総計 A件数	16/19	15/19	4/19	7/19									18/19	19/19													
総計 B件数	3/19	4/19	15/19	12/19									1/19	0/19													
総計 C件数	0/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19													
総計 N/A件数	0/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19													
数値データ総合計					210,461	224,418	12,523	11,173	142,954	152,123	41,855	53,059							3,032	4,393	6,203,105	5,854,902					
数値データ平均												2,793										31%以上	25%以上	23%	27%	64%	61%

No.27 施設の整備等に対する援助

大項目	5 . その他
中項目	
小項目	(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業 基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を行うために留学する者に対する奨学金支給等の人物交流事業 2 件について、216 の個人、法人より総額約 139 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ アメリカの大学での日本法研究のための基金設置等の日本研究支援事業 9 件について、43 の個人、法人より総額約 110 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ ドイツの日本語普及センターにおける事業等の日本語普及事業 3 件について、132 の個人、法人より総額約 26 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 「日タイ修好 120 周年記念事業」実行委員会企画事業としてのオーケストラ演奏会、お祭り、シンポジウム等の実施、アジア・太平洋地域の聴覚障害教育を柱とした国際文化交流活動のための会議開催等の催し事業 10 件について、373 の個人、法人より総額約 251 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 米国での日本伝統建築物の保全・修理等の施設整備事業 6 件に対し 505 の個人、法人より総額約 169 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>評価指標 2：外部有識者による評価</p> <p>言論、外交、会計監査、租税等の分野の有識者6名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開催した。申込のあった案件24件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、23件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について条件を付した上での受入れが適当との評価を受けた。</p>
------	---